

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月25日
【事業年度】	第46期（自平成21年12月1日至平成22年11月30日）
【会社名】	日医工株式会社
【英訳名】	Nichi-Iko Pharmaceutical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 友一
【本店の所在の場所】	富山県富山市総曲輪一丁目6番21
【電話番号】	076(432)2121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 赤根 賢治
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市総曲輪一丁目6番21
【電話番号】	076(432)2121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 赤根 賢治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第42期 平成18年11月	第43期 平成19年11月	第44期 平成20年11月	第45期 平成21年11月	第46期 平成22年11月
売上高(千円)	29,254,448	32,328,322	42,841,243	54,806,104	64,352,501
経常利益(千円)	3,472,510	4,473,671	5,442,261	6,121,655	6,883,796
当期純利益(千円)	2,405,900	2,617,312	3,442,384	3,762,579	3,865,649
純資産額(千円)	7,964,396	13,439,302	16,079,508	18,809,173	26,099,542
総資産額(千円)	34,683,391	33,147,231	50,982,877	57,466,368	65,575,458
1株当たり純資産額(円)	272.72	435.76	520.19	609.79	805.62
1株当たり当期純利益(円)	85.70	85.75	111.83	121.98	122.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	84.50	85.21	111.57	121.87	122.42
自己資本比率(%)	22.2	40.3	31.5	32.7	39.8
自己資本利益率(%)	36.2	24.8	23.4	21.6	17.2
株価収益率(倍)	19.2	27.6	21.6	19.8	23.9
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,936,696	1,743,691	483,880	7,094,292	2,747,141
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,015,576	1,548,410	4,632,804	6,313,008	5,409,546
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,336,955	3,495,609	4,404,784	302,796	2,826,407
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	3,588,900	288,558	544,367	1,022,823	1,186,816
従業員数(人)	660	649	880	846	818
[外、平均臨時雇用人員]	[147]	[150]	[192]	[189]	[250]

(注) 売上高に消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第42期 平成18年11月	第43期 平成19年11月	第44期 平成20年11月	第45期 平成21年11月	第46期 平成22年11月
売上高(千円)	27,774,092	30,857,847	40,132,494	52,497,344	62,906,004
経常利益(千円)	3,321,892	3,848,208	4,394,002	5,133,865	5,672,543
当期純利益(千円)	1,646,188	2,018,167	2,800,714	2,806,653	2,833,713
資本金(千円)	1,464,257	3,064,257	3,064,257	3,064,257	5,270,208
発行済株式総数(千株)	29,115	31,204	31,204	31,204	32,729
純資産額(千円)	7,585,396	12,645,952	14,727,071	16,488,639	22,770,469
総資産額(千円)	29,920,283	29,500,051	45,348,622	51,891,633	59,490,309
1株当たり純資産額(円)	268.17	412.54	476.44	534.56	702.86
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当 額)	12.00 (-)	17.00 (-)	25.00 (12.00)	30.00 (15.00)	32.00 (15.00)
1株当たり当期純利益(円)	58.64	66.12	90.98	90.99	89.80
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	57.81	65.71	90.77	90.91	89.74
自己資本比率(%)	25.4	42.9	32.5	31.8	38.3
自己資本利益率(%)	23.9	20.0	20.5	18.0	14.4
株価収益率(倍)	28.0	35.8	26.6	26.5	32.6
配当性向(%)	20.5	25.7	27.5	33.0	35.6
従業員数(人) [外、平均臨時雇用人員]	493 [87]	517 [104]	638 [114]	635 [104]	626 [110]

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第42期の1株当たり配当額には、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部指定記念配当2円を含んでおります。

3. 第46期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当2円を含んでおります。

2【沿革】

- 昭和40年7月 日本医薬品工業株式会社（資本金150万円、富山市大泉区中部1565の1）を設立し、医薬品の販売を開始。
- 昭和41年1月 本社を富山市針原中町に移転。
- 昭和41年9月 本社を京都市東山区山科東野井上町に移転。
- 昭和42年6月 富山工場を建設し、医薬品の製造開始。
- 昭和42年7月 内外医師新薬株式会社を吸収合併。
- 昭和45年6月 滑川第一工場を建設し、医薬品の製造開始。
- 昭和47年4月 総合研究所を設置。
- 昭和49年10月 富山市総曲輪に本社ビルを建設し、本社を同所に移転。
- 昭和53年12月 株式額面変更のため、株式会社田村薬品（形式上の存続会社、昭和22年9月15日設立）と合併。関連事業会社の株式会社日医工、株式会社日医工物産、株式会社内外薬学研究所を吸収合併。
- 昭和55年7月 名古屋証券取引所に株式を上場（市場第二部）。
- 昭和56年11月 大阪証券取引所に株式を上場（市場第二部）。
- 昭和58年3月 滑川第一工場に隣接し、新総合研究所を設置。
- 昭和60年6月 東京医薬品工業株式会社を吸収合併。
- 昭和61年10月 南砺工場（旧福野工場）を建設し、医薬品の製造開始。
- 平成8年8月 滑川第二工場（旧安田工場）を建設し、医薬品の製造開始。
- 平成10年9月 株式会社日医工ナイガイ、株式会社日医工関西、株式会社日医工東京の3社より、営業の一部譲受け。
- 平成13年5月 日本たばこ産業株式会社より一部OTC事業を承継。
- 平成15年5月 滑川第二工場に隣接し、新物流センターを設置。
- 平成16年11月 マルコ製薬株式会社より特約店販売事業を譲受け。
- 平成17年4月 マルコ製薬株式会社を株式取得により子会社化。
- 平成17年4月 日本ガレン株式会社を吸収合併。
- 平成17年6月 日本医薬品工業株式会社から日医工株式会社に商号変更。
- 平成17年12月 オリエンタル薬品工業株式会社を株式取得により子会社化。
- 平成18年6月 滑川第一工場内に製剤開発センターを設置。
- 平成18年11月 大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
- 平成19年4月 マルコ製薬株式会社を簡易株式交換により完全子会社化。
- 平成19年11月 小林薬学工業株式会社を解散。
- 平成20年6月 テイコクメディックス株式会社を株式取得により完全子会社化。
- 平成20年7月 テイコクメディックス株式会社より特約店販売事業を譲受け。
- 平成20年11月 オリエンタル薬品工業株式会社を簡易株式交換により完全子会社化。
- 平成21年6月 連結子会社3社を合併により統合し、日医工ファーマ株式会社に商号変更。
- 平成22年4月 滑川第一工場内に新製造棟「Pentagon棟」を建設し、製造開始。
- 平成22年12月 東京証券取引所に株式を上場（市場第一部）。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社2社（連結子会社1社：日医工ファーマ株式会社、非連結子会社1社：株式会社イーエムアイ）及び関連会社3社（持分法非適用関連会社：アクティブファーマ株式会社、日医工サノフィ・アベンティス株式会社、Aprogen Inc.）で構成されております。

<当社グループの事業>

当社グループは、ジェネリック医薬品の製造及び販売を主力事業としており、医薬品卸への販売を通して、医療機関（病院、診療所、調剤薬局等）向けに供給しております。

医薬品には、病院や診療所で医師が発行する処方せんに基づいて処方される医療用医薬品と、処方せんを必要とせずに薬局や薬店で購入できる一般用医薬品とがあり、当社の売上高のうち99%以上は医療用医薬品によるものです。

さらに医療用医薬品は、先発医薬品（新薬）と、先発医薬品の特許が切れた後に製造承認を得る、同じ有効成分で、効果と安全性も先発品と同等の後発医薬品（ジェネリック医薬品（注）1.）に分けることが出来ます。

（注）1.ジェネリック医薬品について

後発医薬品であるジェネリック医薬品は、最初に開発された新薬のすぐれた働きを受け継いで生み出されます。ジェネリック医薬品は、新薬と同じ有効成分が同じ分量で含まれていますが、より飲みやすい薬にするため添加物や薬の形などを工夫して改良に努めているため、もとの新薬とは、色や形、味などに違いが生まれます。これはわずかな違いですが、違和感や不安を感じる人もゼロではありませんので、当社では何が同じでどこが違うのか正確で詳細なデータを公開することが、信頼と安心につながるものと考え、この点についても積極的な取組を行っております。

<当社グループの事業の特徴>

医薬品業界における位置づけ

後発医薬品メーカーとして国内売上最大手（注）2.であり、また自社開発した先発医薬品と後発品を併せ持つ、技術力と販売力を兼ね備えた医薬品メーカーです。幅広い品目構成を揃えていること、医薬品卸（注）3.におけるシェアが他の主要ジェネリック医薬品メーカーと比較（注）4.して高いこと等を特徴としています。

（注）2.平成22年11月現在

（注）3.後発品主体ではなく広範囲に取り扱う総合医薬品卸

（注）4.公表されている他社資料との比較

開発体制

平成21年6月に当社グループにおける開発部門を日医工開発本部に統合し、超品質（注）5.且つ高い利便性を求めて、迅速で時宜を得た開発体制を整えております。超品質を確保するためには開発段階から製造工程を考慮した製剤開発が必要不可欠となりますため、治験薬生産用の製造設備を備えた製剤開発センターを平成18年に建設し、既存の開発センターと並行して稼動しております。また、開発・品質管理・製造を一体として管理するための施設として開発品質管理センター「Honeycomb棟」を建設をしており、原薬の選定から製剤設計・製造工程・品質管理における拠点となる計画です。着工は平成22年12月、竣工は平成23年10月を予定しております。

（注）5.当社独自の品質基準として、高品質を超える信頼のある品質を「超品質」としております。

生産体制

平成22年4月に、富山県の滑川第一工場に経口剤の新工場が完成し、稼動を開始しております。当社グループにおける富山、愛知、山形、埼玉の各工場では、剤形別製造機能の集約化を図り、効率的な設備投資を行うと共に、生産能力の向上も併せて実施し、市場拡大に対応できる生産体制を構築しております。

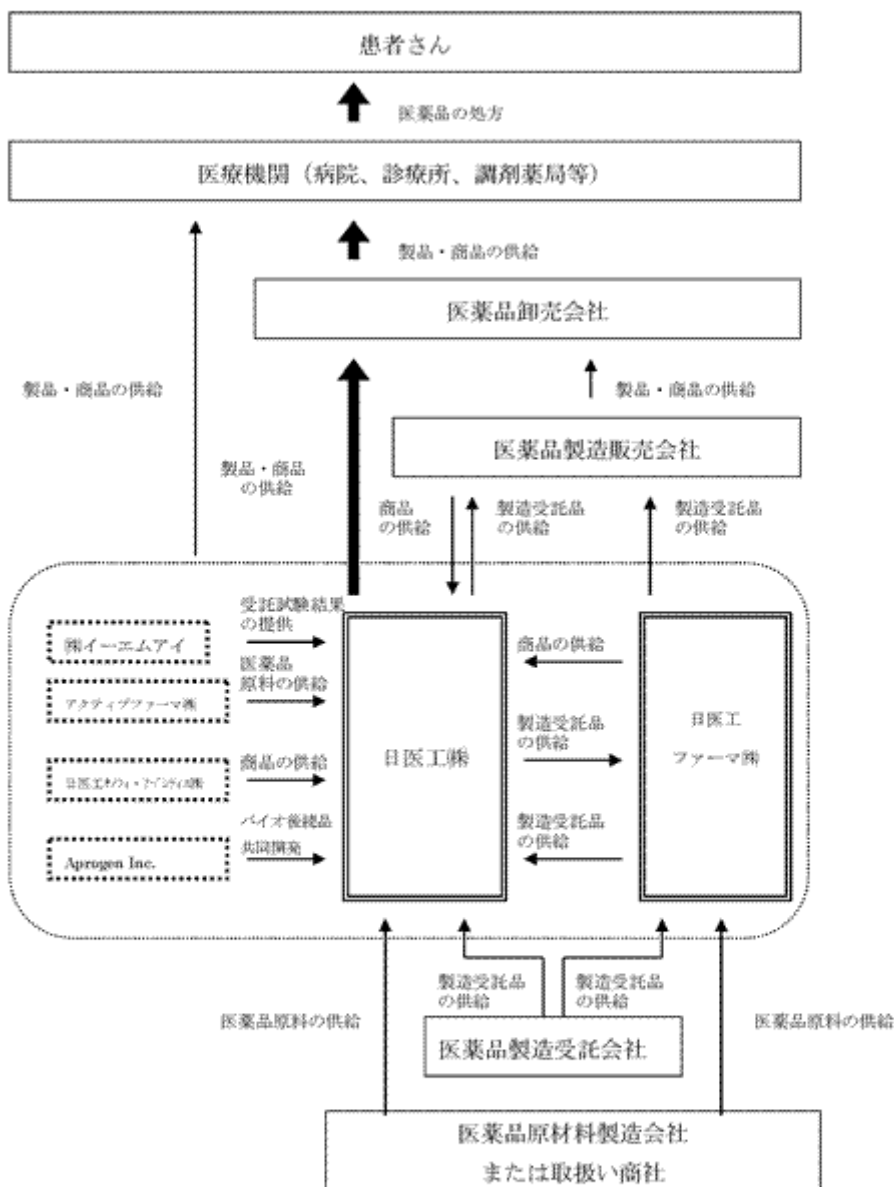
営業体制

当社グループの医薬品は、約12万軒の医療機関で採用されているため、効率的で機能性の高い情報提供体制を構築しています。約260名のMR（注）6.による情報提供あるいは情報収集活動のみならず、医療機関などからのお問い合わせに対応するお客様サポートセンターや、当社ホームページの製品情報の充実、安全性情報の迅速な伝達等、情報提供支援体制を強化しております。

また、全国への流通においては、受注当日中の出荷を基本とする3箇所の物流センターを備えて、医薬品卸の全国ネットワークを通じて安定的な納入体制を構築するとともに、医療機関の購入ニーズに柔軟に対応できるよう販売展開しております。

（注）6.医療機関への医薬品にかかる情報提供を担当する医薬情報担当者、Medical Representativeの略。

事業系統図



- ◻ は、当社グループの範囲を示します。
- ◻ は、当社グループで連結対象会社を示します。
- ◻ は、当社グループで非連結の子会社及び持分法非適用関連会社を示します。
- の方向はモノとサービスの流れる方向を示します。
- ← は、当企業集団の事業のうち、販売の主力を示します。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
日医工ファーマ株式会社 (注)	富山県富山市	495	医薬品の製造及び 販売	100.00	医薬品の販売及び購入 役員の兼任：あり 資金援助：あり

(注) 日医工ファーマ株式会社は特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数(人)	818 [250]
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
2. 当社及び連結子会社の事業は、医薬品事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、従業員数は製品区別に区分できません。そのため製品区別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
626 [110]	44.6	14.9	6,829,141

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はJ E C 連合日医工労働組合と称し、昭和48年8月に結成されております。日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しており、平成22年11月30日現在の組合員数は427名で労使関係は良好に推移しております。

また、連結子会社にも労働組合が組織されております。

平成22年11月30日現在の当社グループの総組合員数は516名です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較増減 (百万円) (%)	
売上高	54,806	64,352	9,546	17.4
営業利益	6,246	7,097	851	13.6
経常利益	6,121	6,883	762	12.4
当期純利益	3,762	3,865	103	2.7

当連結会計年度におけるわが国経済は、大企業・製造業を中心に緩やかな企業業績の回復が見られておりましたが、円高に加えて景況感に鈍化懸念が見受けられるなど、先行きの不安を払拭できない状況が続いております。

医薬品業界におきましては、平成22年4月に診療報酬改定と薬価改正が実施されました。当社は薬価加重平均で約9.3%の引下げの影響がありましたが、ジェネリック医薬品の使用促進策として後発医薬品調剤体制加算の加算点数が従来よりも大幅に引上げられ、調剤市場を中心にジェネリック医薬品の市場拡大が進んでおります。

このような状況のなか当社は、ジェネリック医薬品の品質・生産能力・生産性の向上を目的として富山県滑川市の滑川第一工場に大型設備投資を行い、平成22年4月から稼働を開始しております。今後もジェネリック医薬品の市場拡大に伴う需要増に対応するため、生産能力向上に向けて継続的に取り組んでまいります。

また、ジェネリック医薬品の開発の効率化・スピード化に対応するため、開発・生産・品質管理に一体として取組むグローバル開発品質管理センター「Honeycomb棟」を建設しております。同センターはグローバルな基準に対応した世界に挑戦する戦略的な開発拠点として、原薬から製剤開発・生産・品質管理機能を集約した施設となる計画です。着工は平成22年12月、竣工は平成23年10月を予定しております。

平成22年5月、当社とサノフィ・アベンティスは、日本におけるジェネリック医薬品事業の戦略的提携に合意し、同年6月に共同出資会社「日医工サノフィ・アベンティス株式会社」を設立しております。この取り組みの一つとして平成22年9月1日より睡眠障害改善剤「アモバン錠」の販売移管をスタートいたしました。今後も当社のジェネリック医薬品の専門性とサノフィ・アベンティスグループがグローバルで展開するリソースの統合により、当社は日本のジェネリック医薬品市場を創造してまいります。

韓国のAprigen Inc.とは、バイオ後続品の研究開発を目的とした資本業務提携契約を平成22年10月に締結しております。本提携を通じて、当社は同社の発行済株式総数の33.4%を取得しており、今後協力してバイオ後続品の研究開発を進めてまいります。

また、当社は平成22年12月1日より東京証券取引所市場第一部に上場しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高が643億52百万円（前連結会計年度比17.4%増）、営業利益が70億97百万円（同13.6%増）、経常利益が68億83百万円（同12.4%増）、当期純利益は38億65百万円（同2.7%増）と売上高・利益とも過去最高となりました。

売上高を品目別に見ますと、経口プロスタグランジンE1誘導体制剤「オパプロスモン錠5μg」、高脂血症治療剤「メバン錠5mg・10mg」、ロイコトリエン受容体拮抗剤「ブランルカストカプセル112.5mg」、持続性Ca拮抗剤「アムロジピン錠2.5mg・5mg」、血行促進・皮膚保湿剤「ビーソフテンローション・軟膏」などが堅調な売上を示しました。

(2) キャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額(百万円)
現金及び現金同等物の期首残高	544	1,022	478
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,094	2,747	4,347
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,313	5,409	903
財務活動によるキャッシュ・フロー	302	2,826	3,129
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
現金及び現金同等物の増減額	478	163	314
現金及び現金同等物の期末残高	1,022	1,186	163

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況の詳細は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度において27億47百万円の収入超過で、前年同期に比べ収入超過額が43億47百万円減少しております。これは前年同期に比べ税金等調整前当期純利益が4億5百万円増加したものの、売上債権の増加額が42億25百万円あったことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度において54億9百万円の支出超過となり、前年同期に比べ支出超過額が9億3百万円減少しております。これは主に滑川第一工場への設備投資等により有形固定資産の取得による支出が31億11百万円あったことや、無形固定資産の取得による支出が12億29百万円、関係会社株式の取得による支出10億28百万円があったことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度において28億26百万円の収入超過（前年同期は3億2百万円の支出超過）となりました。これは長短期借入金の純減少額が4億49百万円あったことや、配当金の支払額が9億23百万円あったものの、株式の発行による収入が43億91百万円あったことなどによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて1億63百万円増加し、11億86百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
医療用医薬品	56,972,977	+6.0
一般用医薬品他	24,555	28.7
合計	56,997,533	+6.0

- (注) 1. 金額は、販売価格に換算しております。
 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
医療用医薬品	6,948,810	+33.0
一般用医薬品他	155,131	25.7
合計	7,103,941	+30.8

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)では、主に販売計画に基づいた生産計画により生産しております。
 連結子会社で受注生産を行っていますが、受注額に重要性はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
医療用医薬品	64,111,646	+ 17.9
一般用医薬品他	240,854	45.9
合計	64,352,501	+ 17.4

当連結会計年度における販売実績を販売ルート別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
特約店	49,971,058	+ 19.1
代理店	7,949,317	+ 8.7
その他	6,432,126	+ 16.3
合計	64,352,501	+ 17.4

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)メディセオ	1,653,612	3.0	11,513,386	17.9
(株)メディセオ・パルタックホールディングス	7,280,588	13.3	-	-
(株)スズケン	7,553,268	13.8	8,883,769	13.8
アルフレッサ(株)	6,681,359	12.2	7,970,195	12.4
東邦薬品(株)	5,918,168	10.8	7,484,839	11.6

2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3. (株)メディセオ・パルタックホールディングスは、会社分割により平成21年10月1日付で(株)クラヤ三星堂に医療用医薬品等卸売事業を承継しております。また、(株)クラヤ三星堂は同日付で(株)メディセオに商号変更しております。なお、(株)メディセオに対する前連結会計年度の販売実績は平成21年10月1日から平成21年11月30日までのものであります。

3【対処すべき課題】

国民医療費の抑制策としてのジェネリック医薬品の使用促進は、平成14年4月に「後発品を含む処方、調剤、情報提供」に対する診療報酬上のインセンティブ付与として具体化され、国立病院及び国立大学病院の法人化や特定機能病院における入院医療の包括評価の採用に進展、平成18年4月には処方せん様式の変更がなされ、平成19年6月には「平成24年度までに後発医薬品の数量シェアを30%(現状から倍増)以上にすること」が閣議決定され、平成20年4月には処方せん様式の再変更、平成22年4月には診療報酬改定による後発医薬品調剤体制加算の大幅引上げが行われるなど、これまで数々の普及拡大策の実施が行われてきております。

一方、平成17年4月の改正薬事法により、品質保証、市販後安全対策の一層の充実が求められるようになり、平成18年3月には厚生労働省からジェネリック医薬品の供給基準に関し、薬価収載されている後発品について、先発品の全規格を取り揃えること、全国的に安定供給できる体制を整えること、情報提供の充実を図ることを内容とする基準が示されました。さらに、平成19年10月には「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」が示されるなど、ジェネリック医薬品に対する信頼性向上に向けての取組強化も強く求められております。

こうした中、平成21年1月に当社グループ第5次中期経営計画「Honeycomb2012」(平成21年度から平成24年度まで)を作成し、現在次のような経営戦略を展開しております。

日本のジェネリック市場を「創造」することへの挑戦

医療機関が求めるジェネリック医薬品の原料及び製品に対する要望を、高品質の医薬品原料から製品を提供し、要望に応えるだけでなく要望を作り出すような積極的な情報提供をいち早く行うことで他社との差別化を図り、医療機関からの信頼を勝ち取ります。

ハニカム構造で「企業力」強化への挑戦

すべての従業員の連携によるハニカム構造を構築し、またグループ全体でも強固で効率的な収益構造を持つ企業へ進化していくことを目指していきます。

突出した「成長」への挑戦

高品質を超えるジェネリック医薬品と長期収載品を供給し、日本のジェネリック市場の期待を上回る突出した成長を実現していきます。

世界ジェネリックメーカーTOP10へ「躍進」することへの挑戦

市場拡大の流れを確実に掴み、平成24年度までに規模、品質、企業内容等すべてにおいて国内ジェネリックメーカーの中で圧倒的No.1の位置を築き、世界でTOP10のシェアを目指し挑戦していきます。

資源を活用し、「融合」してパワーを生みだすことへの挑戦

開発・生産・営業でシナジーのスピードを上げ、ベクトルをあわせて大きな力を生み出し、日本のジェネリック市場を創造し世界のジェネリック市場へ挑戦するための企業基盤の構築を目指します。

高品質を超える信頼の品質「超品質」を確立することへの挑戦

日医工独自の品質基準として高品質を超える信頼の品質を確立し、医療従事者から選ばれるジェネリック医薬品を供給していきます。

買収防衛策について

平成20年1月16日に開催された当社取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)及び「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「原プラン」といいます。)を決定し、原プランにつきましては平成20年2月28日開催の当社定時株主総会において出席株主の議決権の過半数の賛同を得て可決され、当該定時株主総会の日をもって効力が発生しております。

その後引き続き、当社は、金融商品取引法及び関連政省令の改正等の動向を注視しつつ、また、昨今の買収防衛策に関する議論の進展等を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益をより一層確保・向上させるための取組みとして、原プランの内容について更なる検討を進めてまいりました。

かかる検討の結果として、平成23年1月13日に開催された当社取締役会において、「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を決定し、本プランにつきましては平成23年2月25日開催の当社定時株主総会において出席株主の議決権の過半数の賛同を得て可決され、当該定時株主総会の日をもって効力が発生しております。

その概要は以下のとおりです。

1. 会社の支配に関する基本方針

当社は上場会社であるため、当社の株式等は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものであります。従いまして、当社の株式等に対する大規模な買付行為につきましても、当社としては、原則としてこれを否定するものではありません。

大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、買収内容を判断する為に必要な合理的な情報・期間や、企業買収の対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として一方的に株券等の大規模買付けを強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、このような敵対的な株券等の大規模買付けであっても、その具体的な条件・方法によっては、

必ずしも当社の企業価値ひいては株主共同利益を著しく損なうとは限らないと考えておりますので、かかる買付け全てを一律的に否定するものではありません。

しかし、一方的な株券等の大規模買付けの中には、株主の皆様に対して当該大規模買付けに関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大規模買付けの条件・方法等の検討等を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう株券等の大規模買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉及び当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主共同利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

従いまして、上記のような企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模買付提案又は、これに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 本プラン導入の目的

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同利益を確保し又は向上させることを目的として本プランを導入いたします。本プラン導入に関する当社の考え方は以下のとおりです。

当社は、ジェネリック医薬品メーカーとして事業を行っておりますが、社会の要請に的確に対応し、コーポレート・ガバナンスの徹底及び更なる体質強化を目指す中期経営計画の実行の中で上記1の基本方針に資する様々な取組みを実施しているところであります。

従いまして、当社が大規模買付者から大規模買付行為（下記3.(1)(a)において定義されます。以下同様です。）の提案を受けた場合に、株主の皆様が、これら当社事業の状況及び当社が現に実施している様々な取組みを踏まえた当社の企業価値について、並びに具体的な買付提案の条件・方法等について十分に理解された上で、当該大規模買付行為の提案に応じるか否かのご判断を適切に行っていただくことが、極めて重要であると考えます。

また、株主の皆様が大規模買付行為の提案に応じるか否かのご判断を適切に行うためには、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担い、当社事業特性及び上記の様々な取組みの内容に精通している当社取締役会からの情報、並びに当該大規模買付行為に関する当社取締役会の評価・意見等が株主の皆様に対して提供されることが必要であるとともに、株主の皆様にとってその情報を熟慮するための時間も十分確保されることが不可欠であると考えております。

さらに、当社は、当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上の観点から、大規模買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大規模買付者との交渉や代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのための必要時間も十分に確保されるべきであります。

当社取締役会は、大規模買付者の有する大規模買付行為後の当社の経営方針等を含め当該大規模買付行為の条件・方法等が当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保又は向上に資するものであるか否かの評価・検討等をした結果として、当該大規模買付行為が、当社の株券等を買集め多数派株主として自己の利益の追求のみを目的とした濫用的な会社運営を行うものであったり、株主の皆様が当社の株券等の売却を事実上強要し、又は、株主の皆様を当社の真実の企業価値を反映しない廉価で当社株券等を売却せざるを得ない状況に置くような態様である等、当社の企業価値ひいては株主共同利益を著しく損なうものであると判断される場合には、当該大規模買付行為に対して必要且つ相応な対抗措置を講じる必要があるものと考えます。

以上の考えに基づき、当社取締役会は、株主の皆様が買付に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断していただけるように、取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その内容の評価・検討等に必要な時間を確保し、株主の皆様へ代替案を含めた判断のために必要な時間を提供することを目的として本大規模買付行為に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めることといたしました。

また、本プランは、大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して十分な情報の提供と十分な評価・検討等の期間の確保を要請したにもかかわらず、かかる要請に応じない大規模買付者に対して、又は、当社の企業価値ひいては株主共同利益を著しく損なう大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。

従いまして、本プランはこれらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本プランの導入は、当社が定める「会社の支配に関する基本方針」に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

3. 本プランの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付行為に先立ち、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に初めて大規模買付行為を開始することを認めるというものです。なお、大規模買付ルールの概要は以下のとおりです。

(1) 大規模買付ルール

(a) 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランにおいては、次の若しくはに該当する行為又はこれらに類似する行為（但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行い又は行おうと

する者を以下「大規模買付者」といいます。)がなされ、又はなされようとする場合には、本プランに基づく対抗措置が発動されることがあります。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け

当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 「大規模買付意向表明書」の当社への事前提出

まず、当社取締役会が予め承認した場合を除き、大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社代表取締役社長に対して、本プランに定められた手続(以下「大規模買付ルール」といいます。)に従う旨の誓約、その他一定の事項について日本語で記載した大規模買付意向表明書を当社の定める書式で提出していただきます。

(c) 「大規模買付情報」の提供

大規模買付意向表明書をご提出いただいた場合には、本プランに定められた手順に従い、当社に対して大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要且つ十分な日本語で記載された情報(以下「大規模買付情報」といいます。)を提供していただきます。

まず、当社は、大規模買付意向表明書を提出していただいた日から10営業日(初日不算入とします。)以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「大規模買付情報リスト」を大規模買付者の国内連絡先宛に発送し、且つ、株主の皆様へ開示いたしますので、大規模買付者には、かかる大規模買付情報リストに従って十分な情報を当社に提供していただきます。

また、上記の大規模買付情報リストに従い大規模買付者から提供していただいた情報では、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が客観的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を大規模買付者から提供していただきます。

(d) 取締役会評価期間の設定等

当社は、情報提供完了通知を行った後、対価を金銭(円貨)のみとし当社の株券等の全てを対象とする公開買付けによる大規模買付行為の場合には60日間、その他の大規模買付行為の場合には90日間(いずれの場合も初日不算入とします。)を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。

なお、当社取締役会が取締会評価期間内に対抗措置の発動又は不発動の決議に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合には、当社取締役会は、独立委員会の決議に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間(初日不算入とします。)延長することができるものとします。

従いまして、大規模買付者は、この取締役会評価期間の経過後においてのみ、大規模買付行為を開始することができるものとします。

当社取締役会は、取締役会評価期間中に、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大規模買付者に通知するとともに、適時且つ適切に株主の皆様へ公表いたします。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

(2) 大規模買付行為がなされた場合における対応方針

(a) 対抗措置発動の条件

大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行う場合

大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、その具体的な条件・方法等の如何を問わず、当社取締役会は、当該大規模買付行為を当社の企業価値ひいては株主共同利益を著しく損なう買収行為とみなし、当社の企業価値ひいては株主共同利益を確保し又は向上させるために必要且つ相当な対抗措置を講じることといたします。

大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行う場合

大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、当社取締役会が仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説明等を行う可能性は排除しないものの、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付行為の提案に応じるか否かは、株主の皆様において、買付行為に関する大規模買付情報及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行い又は行おうとする場合であっても、当該大規模買付行為が専ら大規模買付者の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値ひいては株主共同利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同利益を確保し又は向上させるために、必要且つ相当な対抗措置を講じることがあります。

(b) 対抗措置の内容

本プランにおける対抗措置としては、原則として、当社取締役会の決議に基づき、下記の内容の新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てを行います。また、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置を講じることがあります。

<本新株予約権無償割当ての概要>

本新株予約権の割当て総数は、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会決議（以下「本新株予約権無償割当て決議」といいます。）において当社取締役会が別途定める一定の日（以下「割当て期日」といいます。）における当社の最終の発行済みの普通株式の総数（但し、同時点において当社の有する当社の普通株式の数を除きます。）の同数とします。

当社取締役会が定める割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社の普通株式（但し、同時点において当社の有する当社の普通株式を除きます。）1株につき新株予約権1個の割合で無償で新株予約権を割当てします。

本新株予約権の無償割当ての効力発生日は、本新株予約権無償割当て決議において、当社取締役会が別途定める日とします。

本新株予約権の目的である株式の種類は当社の普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株（以下「対象株式数」といいます。）とします。但し、当社が株式の分割又は株式の併合等を行う場合は、所要の調整を行うものとします。

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、払込をなすべき額は1円以上で当社取締役会が定める額とします。

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。

本新株予約権の行使条件は次の内容とします。

特定大規模保有者(注1)、特定大規模保有者の共同保有者、特定大規模買付者(注2)、特定大規模買付者の特別関係者、若しくはこれら乃至の者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受け若しくは承継した者、又はこれら乃至に該当する者の関連者（これらの者を総称して、以下「非適格者」といいます。）は、本新株予約権を行使することができないものとします。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、非適格者以外の者が有する本新株予約権を取得し、その対価として、本新株予約権と引き替えに本新株予約権1個につき当該取得日時点における対象株式数の当社の普通株式を交付することができるものとします。なお、本新株予約権の取得条項の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

当社取締役会が、発動した対抗措置の中止又は撤回を決議した場合、その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める場合には、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとします。

本新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

本新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

(注1)「特定大規模保有者」とは、当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上である者、又はこれに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。但し、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

(注2)「特定大規模買付者」とは、公開買付けによって当社が発行者である株券等の買付け等を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。但し、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

(3) 本プランの合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

(a) 本プランの導入等に関する株主の皆様の意思の確認と有効期間、継続及び廃止 株主の皆様の意思の確認

本プランの導入、継続は、当社株主総会出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て可決されることを条件としており、株主の皆様のご意思が十分に反映することができるものであります。

有効期間、継続及び廃止

本プランの有効期間は、平成26年2月に開催予定の当社第49期定時株主総会の終結時までの3年間とし、以後、本プランの継続（一部修正した上での継続も含む）について3年ごとに株主総会の承認を得ることとします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

また、本プランについては、平成24年、25年に開催される当社定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会において、その継続、廃止又は変更の是非につき検討の上、その継続、廃止又は変更について決定します。

当社取締役会は、基本方針又は株主総会での承認の趣旨の範囲内、関連法令、上場証券取引所が定める上場制度等の変更、若しくはこれらの解釈、運用の変更により合理的に必要と認められる範囲で、本プランを変更する場合があります。

(b) 独立委員会の設置及び諮問等の手続

大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主共同利益を確保し又は向上させるために必要且つ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置いたします。

独立委員会の委員は3名以上とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務精通者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

当社取締役会が対抗措置の発動を判断するにあたっては、その判断の合理性及び公正性を担保するために、以下の手続を経ることとします。

まず、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会はこの諮問に基づき必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものとします。

当社取締役会が上記に記載の手続に従って対抗措置を発動した場合であっても、大規模買付者が大規模買付行為を中止若しくは撤回した場合、又は、対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、且つ、当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保又は向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、改めて独立委員会に諮問するとともに、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、発動した対抗措置の中止又は撤回を検討するものとします。

独立委員会は、当該諮問に基づき必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該対抗措置の維持の是非について検討し、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を維持するか否かの判断に際し、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

(4) 株主・投資家の皆様に与える影響

(a) 本プランの導入時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの導入時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われません。従いまして、本プランがその導入時に株主及び投資家の皆様の有する当社の株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

(b) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、原則に従い本新株予約権の無償割当ての実施に関する決議を行った場合には、割当て期日における最終の株主名簿に記載された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で、別途定められる効力発生日において、本新株予約権が無償にて割り当てられます。

このような対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても株主及び投資家の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社の株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社の株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、当社取締役会がその中止又は撤回を決定した場合には、株主及び投資家の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化も生じないことになるため、経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性がありますので、この点ご留意が必要となります。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、大規模買付者の法的権利等に希釈化が生じることが想定されますが、この場合であっても、大規模買付者以外の株主及び投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

4. 本プランに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同利益を確保し又は向上させることを目的として導入するものです。その導入・継続にあたりましては、当社株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て可決されることを条件としています。また、本プランの有効期間は当社第49期定時株主総会の終結時までの3年間ですが、当社株主総会で選任された取締役で構成された取締役会によりいつでも廃止可能であり、取締役の任期も1年のため、本プランの有効期限の満了前であっても、定時株主総会毎に取締役選任議案に関する議決権の行使を通じていつでも本プランを廃止することができますので、株主の皆様のご意見が反映できる仕組みのものです。

さらに、本プランは、事前に公表しております合理的且つ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、また一定の対抗措置を講じるか否かについての取締役会の判断をはじめ本プランの合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置するなど、当社取締役会による恣意的な本プランの運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

以上のとおり、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足するものであり、当社役員の恣意的な判断を排除するための仕組みが確保されており、当社取締役の地位の維持を目的としたものではありません。

<補足>

当社は、平成23年2月25日開催の定時株主総会終了後に開催した取締役会にて独立委員会委員として下記3名を選任しております。

(委員)

今村 元（いまむら はじめ） 当社社外監査役（弁護士）

堀 仁志（ほり ひとし） 当社社外監査役（公認会計士・税理士）

田中 清隆（たなか きよたか） 税理士

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載する平成23年1月13日付プレスリリース「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」をご覧ください。（当社ウェブサイトアドレス http://www.nichiiko.co.jp/finance/gif/4541_2011011301.pdf）

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。

当社グループは、これらのリスクの所在を認識した上で、発生回避及び不測の事態に対する体制の整備に最大限の努力をいたします。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

a ジェネリック医薬品の特性と競争

当社グループは、医療用医薬品の製造及び販売を営んでおり、その中でも主としてジェネリック医薬品を扱っております。ジェネリック医薬品とは、最初に開発して発売された「先発医薬品」の特許が切れた後に発売される「後発医薬品」のことであります。「先発医薬品と同じ有効成分で、含量、投与経路、効能・効果、用法・用量が等しい医薬品」とも定義され、通常は先発医薬品の再審査期間及び物質特許期間が満了した後に発売されます。先発医薬品の特許満了と同時に、多くのジェネリック医薬品メーカーが市場に参入し、厳しい競争のなかで価格低下を招きやすくなります。その結果、収益が低下して経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

b 医療制度の変更

厚生労働省は、国民医療費の抑制を目的として、これまでも数々の医療制度改革を実施してきており、今後もこの方針は継続されるものと考えられます。

医療用医薬品の製造・販売にあたりましては、開発、製造、流通及び患者投与の各段階において、種々の承認・許可制度及び監視制度が設けられており、ジェネリック医薬品の普及推進策の実施もありますが、今後の医療制度変更の内容によりましては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

c 先発医薬品メーカー、外資系メーカーの参入

ジェネリック医薬品市場の拡大傾向は今後も持続すると考えられます。これに伴い、日本国内の先発医薬品メーカーや、国際的な外資系製薬メーカーが日本のジェネリック医薬品市場に積極的に参入してくることも考えられます。そのような事態になれば、ジェネリック医薬品業界はさらに熾烈な競争を強いられることになり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

d 薬価改正

わが国の医療用医薬品は、国の定める薬価基準によって薬価が決められています。薬価は概ね2年に一度改正されますが、この改正の引き下げ幅の大きさによっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

e 特許訴訟

ジェネリック医薬品の特性上、先発医薬品メーカーから特許訴訟を提起される場合があります。そのような事態になった場合は経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、物質・製剤特許を中心とした産業財産権に関する徹底した調査及び不正競争防止法をも考慮した製品開発を心がける所存であります。

f 法的規制

当社グループは、医療用医薬品を製造・販売するにあたり薬事法等関連法規の規制を受けており、事業所所在の各都道府県の許可・登録・指定・免許及び届出を必要としております。かかる医薬品の製造販売事業の許認可に関して法令違反等があった場合には、監督官庁から業務の停止や許認可の取消し等の処分を受けることとなりますが、これまでに当該許認可等が取消しとなる事由は発生しておりません。しかし、発生した場合は事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

主な許認可等の状況（当社）

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	取消し等となる事由
第一種医薬品製造 販売業許可	富山県	富山県知事許可 (16A1X00009)	平成27年3月30日 (5年ごとの更新)	薬事法、その他薬事に関する 法令若しくはこれに基づく処 分に違反する行為があったと き、薬事法第七十五条第一項 により、その許可を取り消し、 又は期間を定めてその業務の 全部若しくは一部の停止を命 じられることがある
第二種医薬品製造 販売業許可	富山県	富山県知事許可 (16A2X00045)	平成27年3月30日 (5年ごとの更新)	
医薬品製造業許可	富山県	富山県知事許可 (16AZ000312)	平成27年3月30日 (5年ごとの更新)	
	富山県	富山県知事許可 (16AZ006002)	平成27年3月30日 (5年ごとの更新)	

主な許認可等の状況（日医工ファーマ株式会社）

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	取消し等となる事由
第一種医薬品製造販売業許可	富山県	富山県知事許可 (16A1X10001)	平成26年5月31日 (5年ごとの更新)	薬事法、その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分違反する行為があったとき、薬事法第七十五条第一項により、その許可を取り消し、又は期間を定めてその業務の全部若しくは一部の停止を命じられることがある
第二種医薬品製造販売業許可	富山県	富山県知事許可 (16A2X10005)	平成26年5月31日 (5年ごとの更新)	
医薬品製造業許可	愛知県	愛知県知事許可 (23AZ000136)	平成23年9月30日 (5年ごとの更新)	
	山形県	山形県知事許可 (06AZ20005)	平成26年5月31日 (5年ごとの更新)	
	埼玉県	埼玉県知事許可 (11AZ200065)	平成26年5月31日 (5年ごとの更新)	

g 販売中止、製品回収

ジェネリック医薬品は、先発品でその有効性と安全性が一定期間にわたって確認された使用実績に加え、再審査を受けた後に発売されますので、基本的には重篤な副作用が発生するリスクは極めて小さいものでありますが、万一、予期せぬ新たな副作用の発生や製品に不純物が混入するなどの事故等が発生した場合は、販売中止・製品回収を余儀なくされ、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

h 資本・業務提携に関わるリスク

当社グループは、商品の販売、ジェネリック医薬品の共同開発の他、バイオ後続品（バイオシミラー）の研究開発等に関し、他社との資本・業務提携を行っております。今後、何らかの事情により、提携関係が変更、解消になった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

i 災害等による生産の停滞、遅延

当社グループは、富山県、愛知県、山形県、埼玉県に生産拠点を配置しておりますが、火災、地震その他の災害、技術上・規制上の問題等の発生により、製造拠点の操業が停止した場合、製品によりましては、その供給が停止し経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、重要な原料につきまして、特定の取引先から供給されているものがありますので、災害をはじめ何らかの要因によりその仕入れが停止した場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) サノフィ・アベンティスグループとの戦略的提携について

当社は、平成22年5月28日開催の取締役会において、サノフィ・アベンティスグループとの日本におけるジェネリック医薬品事業の戦略的提携等に係る決議を行い、事業提携並びに、当社及びサノフィ・アベンティス株式会社による共同出資会社の設立等に関する合弁契約書を締結し、平成22年6月8日に共同出資会社を設立しております。出資比率はサノフィ・アベンティス株式会社が51.0%、当社が49.0%であります。また当社の普通株式をサノフィ・アベンティス株式会社に割当を行う株式引受契約書を締結し、平成22年6月16日を払込期日としてサノフィ・アベンティス株式会社に割当先とする新株式を発行しております。

(2) バイオ後続品の研究開発に関する資本・業務提携について

当社は、平成22年10月21日開催の取締役会において、韓国のAprogen Inc.とのバイオ後続品の共同研究開発を目的とした資本・業務提携に係る決議を行い、資本・業務提携契約書を締結しております。本契約は、Aprogen Inc.と当社が協力してバイオ後続品の研究開発を行い、当社が日本国内における独占的な販売権を取得する業務提携であります。当社は本契約を通じて、Aprogen Inc.の発行済株式総数の33.4%に相当する株式をAprogen Inc.が行う第三者割当により取得しております。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、新薬の開発と販売実績によって蓄積した技術やノウハウを生かし、また海外企業を含めて他研究機関との技術交流を積極的に行いながら、徐放化製剤や剤形の工夫など、付加価値の高いジェネリック医薬品の開発を進めております。

当連結会計年度において22成分、30規格の医薬品の承認許可を得ております。

なお、研究開発費の金額は、2,006,847千円（対売上高比率3.1%）であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

売上高

医薬品業界におきましては、平成22年4月に診療報酬改定と薬価改正が実施されました。当社は薬価加重平均で約9.3%の引下げの影響がありましたが、ジェネリック医薬品の使用促進策として後発医薬品調剤体制加算の加算点数が従来よりも大幅に引上げられ、調剤市場を中心にジェネリック医薬品の市場拡大が進んでおります。

このような状況のなか、平成22年5月、当社はサノフィ・アベンティスと日本におけるジェネリック医薬品事業の戦略的提携に合意し、同年6月に共同出資会社「日医工サノフィ・アベンティス株式会社」を設立しております。この取り組みの一つとして平成22年9月1日より睡眠障害改善剤「アモバン®錠」の販売移管をスタートいたしました。

これらの結果、主力製品の売上が伸長し、売上高は643億52百万円となり前連結会計年度に比べ95億46百万円の大幅な増収となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価は369億49百万円となり前連結会計年度に比べ68億97百万円の増加となりました。売上原価率は57.4%となり、前連結会計年度に比べ2.6ポイント上昇しました。これは、原価率の高い品目の販売割合が上昇したことなどによるものであります。

販売費及び一般管理費は202億96百万円となり、前連結会計年度に比べ17億70百万円の増加となりました。対売上高販管費率は31.5%で前連結会計年度に比べ2.3ポイント低下しました。

研究開発費は20億6百万円となり、前連結会計年度に比べ1億21百万円の増加となりました。対売上高研究開発費率は3.1%で前連結会計年度に比べ0.3ポイント低下しました。

この結果、営業利益は70億97百万円となり、前連結会計年度に比べ8億51百万円の増益となりました。対売上高営業利益率は11.0%で前連結会計年度に比べ0.4ポイント低下しました。

営業外損益、経常利益

営業外収益は3億85百万円となり、前連結会計年度に比べ74百万円の減少となりました。これは主に負ののれん償却額が減少したことなどによるものであります。

営業外費用は5億99百万円となり、前連結会計年度に比べ14百万円の増加となりました。これは主に業務提携関連費用の計上があったことなどによるものであります。

この結果、経常利益は68億83百万円となり、前連結会計年度に比べ7億62百万円の増益となりました。対売上高経常利益率は10.7%で前連結会計年度に比べ0.5ポイント低下しました。

特別損益、税金等調整前当期純利益、法人税等、当期純利益

特別利益は前連結会計年度の6百万円から14百万円となりました。

特別損失は10億27百万円となり、前連結会計年度に比べ3億65百万円の増加となりました。これは前連結会計年度に比べたな卸資産評価損の計上がなかったものの、減損損失が3億77百万円増加、工場休止関連費用が4億57百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は58億71百万円、当期純利益は前連結会計年度に比べ1億3百万円増加して38億65百万円となり、過去最高益を更新することができました。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ81億9百万円増加し、655億75百万円となりました。これは売上債権の増加42億27百万円やたな卸資産の増加15億33百万円、また設備投資により有形固定資産が10億70百万円増加したこと、及び長期収載品の承継による無形固定資産の増加3億73百万円、関係会社の株式取得による投資有価証券の増加9億9百万円等によるものです。

負債につきましては8億18百万円増加し、394億75百万円となりました。これは業容の拡大による仕入増に伴い支払手形及び買掛金が17億45百万円増加しましたが、未払金が6億8百万円の減少、未払法人税等が4億31百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては72億90百万円増加し、260億99百万円となりました。これは、平成22年6月に第三者割当増資により資本金及び資本準備金を合わせて44億11百万円増加したこと、当期純利益の計上により利益剰余金が29億42百万円増加したこと等によるものであります。

資金需要

当社グループはジェネリック医薬品の需要増に対応する安定供給体制を確立するため生産能力を増強いたします。なお、財務体質の健全性を保ちつつ今後も事業投資に意欲的に取り組んでまいります。

資金調達

当社グループは、運転資金及び設備投資資金の必要資金を主に営業キャッシュ・フローによる自己資金及び短

期借入金によって調達しております。なお、設備投資資金の一部については長期借入金によって調達を行っております。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループでは、生産性の向上を図り、ジェネリック医薬品を安定供給する体制強化のため、滑川第一工場の製造設備を中心に40億79百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については自己資金及び借入金を充ちいたしました。

また、当連結会計年度において開発品質管理センター棟の着手に伴い、滑川第一工場内第五工場棟を平成22年11月に除却いたしました。なお当該設備については、除却意思決定時に減損損失370,946千円を計上しております。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)

6 . 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		
本社 (富山県富山市)	管理設備	369,320	5,720	625,912 (917)	174,059	44,973	1,219,985	122 (27)
京都事務所 (京都市伏見区)	営業設備	68,310	662	74,233 (310)	-	208	143,415	19 (1)
滑川第一工場 (富山県滑川市)	製造設備	5,151,203	2,802,260	497,908 (26,722)	614,456	110,440	9,176,268	139 (37)
滑川第二工場 (富山県滑川市)	製造設備	496,745	3,949	102,768 (6,599)	90,447	1,704	695,614	9 (3)
医薬開発センター (富山県滑川市)	研究設備	245,346	308	182,372 (9,598)	133,711	29,115	590,855	59 (1)
物流センター (富山県滑川市)	物流設備	215,629	26,716	102,769 (6,599)	-	8,547	353,662	13 (11)

(2) 国内子会社

平成22年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		
日医工ファーマ(株) 愛知工場 (愛知県春日井市)	製造設備	1,256,871	785,287	1,190,556 (19,079)	10,465	24,408	3,267,588	70 (47)
日医工ファーマ(株) 山形工場 (山形県天童市)	製造設備	575,923	44,382	99,649 (6,493)	23,372	2,668	745,996	31 (17)
日医工ファーマ(株) 埼玉工場 (さいたま市西区)	製造設備	770,186	219,537	394,200 (7,410)	34,568	42,790	1,461,283	81 (59)

(注) 1 . 当社グループの事業は医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント名称欄は省略しております。

2 . 投下資本は帳簿価額であり、建設仮勘定は含みません。

3 . 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における当社グループの主要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりとなっております。

(1) 重要な設備の新設等

新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 開発品質管理 センター	富山県 滑川市	研究及び開発設備	3,300,000	300,000	自己資金及び 借入金	平成22年7月	平成23年10月	(注)2
当社 滑川第一工場	富山県 滑川市	土地及び製造設備 他	1,885,000	53,950	自己資金及び 借入金	平成22年4月	平成25年11月	(注)3
当社 管理本部	富山県 富山市	ソフトウェア	2,233,000	-	自己資金及び 借入金	平成23年1月	平成25年11月	(注)4
日医工ファーマ(株) 愛知工場	愛知県 春日井市	製造設備他	4,145,000	-	自己資金及び 借入金	平成23年1月	平成25年11月	(注)5

- (注) 1. 当社グループの事業は医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント名称欄は省略しております。
2. 開発の効率化・スピード化、開発及び品質保証体制の強化を目的としており、完成後の増加能力を数値的に算定することは困難なため記載を省略しております。
3. 完成後の増加能力は、工場拡張余力の確保や合理化等を目的としているため、記載しておりません。
4. 完成後の増加能力は、受発注のリードタイムの短縮及びコスト管理等を目的としているため、記載しておりません。
5. 完成後の増加能力は、安定供給体制の構築等を目的としているため、記載しておりません。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおり、一般募集及びオーパーアロトメントによる売出しに関連して行う第三者割当による新株式発行の決議を行ったことにより、提出日現在における当社グループの重要な設備の新設等の計画は以下のとおりとなっております。

新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 開発品質管理 センター	富山県 滑川市	研究及び開発設備	3,300,000	300,000	増資資金及び 自己資金	平成22年7月	平成23年10月	(注)2
当社 滑川第一工場	富山県 滑川市	土地及び製造設備 他	1,885,000	175,386	増資資金及び 自己資金	平成22年4月	平成25年11月	(注)3
当社 滑川第二工場	富山県 滑川市	製造設備	145,000	-	増資資金	平成22年12月	平成24年5月	(注)4
当社 医薬開発センター	富山県 滑川市	研究設備	930,000	-	増資資金	平成22年12月	平成25年8月	(注)5
当社 管理本部	富山県 富山市	ソフトウェア	2,233,000	-	増資資金	平成23年1月	平成25年11月	(注)6
当社 社員寮	富山県 富山市	厚生施設	217,000	-	自己資金	平成23年3月	平成23年8月	(注)7
日医工ファーマ(株) 愛知工場	愛知県 春日井市	製造設備他	4,145,000	-	当社からの投 融資資金 (注)9	平成23年1月	平成25年11月	(注)8
日医工ファーマ(株) 山形工場	山形県 天童市	製造設備他	657,000	790	当社からの投 融資資金 (注)9	平成23年1月	平成24年10月	(注)8
日医工ファーマ(株) 埼玉工場	さいたま市 西区	製造設備他	1,363,000	576,274	自己資金及び 当社からの投 融資資金 (注)9	平成23年1月	平成25年10月	(注)8

- (注) 1. 当社グループの事業は医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント名称欄は省略しております。
2. 開発の効率化・スピード化、開発及び品質保証体制の強化を目的としており、完成後の増加能力を数値的に算定することは困難なため記載を省略しております。
3. 完成後の増加能力は、工場拡張余力の確保や合理化等を目的としているため、記載しておりません。
4. 完成後の増加能力は、合理化等を目的としているため、記載しておりません。
5. 完成後の増加能力は、信頼性の確保等を目的としているため、記載しておりません。
6. 完成後の増加能力は、受発注のリードタイムの短縮及びコスト管理等を目的としているため、記載しておりません。
7. 完成後の増加能力は、社員の厚生施設のため、記載しておりません。
8. 完成後の増加能力は、安定供給体制の構築等を目的としているため、記載しておりません。
9. 当社からの投融資資金については、増資資金より投融資を行います。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,500,000
計	93,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,729,417	39,729,417	(株)東京証券取引所 (株)大阪証券取引所 (株)名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は 100株であり ます。
計	32,729,417	39,729,417	-	-

(注) 1. 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 当社株式は平成22年12月1日付で、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年2月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	21	9
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000	9,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,450	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月1日から 平成23年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,450 資本組入額 725	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要します。</p> <p>2. 取締役、監査役が任期満了により退任した場合、執行役員及び従業員が定年退職した場合、その他正当な理由がある場合においては、権利行使できるものとし、ただし、執行役員及び従業員が自己都合により退職した場合は、この限りではありません。</p> <p>3. 新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとし、</p> <p>4. 新株予約権の一部行使はできないものとし、</p> <p>5. その他の条件については、取締役会の決議に定めるところによるものとし、</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年12月1日 (注)1	2,089,727	31,204,917	1,600,000	3,064,257	1,600,000	1,600,000
平成22年6月16日 (注)2	1,524,500	32,729,417	2,205,951	5,270,208	2,205,951	3,805,951

(注)1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。

2. 有償第三者割当

発行価格 2,894円

資本組入額 1,447円

割当先 サノフィ・アベンティス株式会社

3. 平成23年2月15日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が7,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,251,580千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	37	130	148	-	6,374	6,719	-
所有株式数(単元)	-	53,180	1,896	100,900	93,477	-	77,594	327,047	24,717
所有株式数の割合(%)	-	16.26	0.58	30.85	28.58	-	23.73	100.00	-

(注)1. 自己株式は332,431株であり、「個人その他」(3,324単元)及び「単元未満株式の状況」(31株)欄に含まれております。

2. 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、30単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
有限会社タムラ	富山県富山市稲荷元町1丁目11-17	4,200	12.83
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	1,554	4.75
サノフィ・アベンティス株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目20-2号	1,524	4.66
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西3丁目9-3	1,321	4.04
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,041	3.18
田村 友一	富山県富山市	1,038	3.17
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2 HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	941	2.88
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	932	2.85
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サク クス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森 タワー)	858	2.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	816	2.49
計	-	14,228	43.47

(注)1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,041千株

2. オービメッド・キャピタル・エルエルシー他1社から、平成22年1月20日付で共同保有による大量保有報告書の変更報告書(No.1)の写しの送付があり、平成22年1月15日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、株式名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書(No.1)の写しの内容は以下のとおりであります。

平成22年1月15日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オービメッド・キャピタル・エルエルシー	アメリカ合衆国 10017 ニューヨーク州 ニューヨーク市3番通り767 30階	991	3.18
オービメッド・アドバイザーズ・エルエル シー	アメリカ合衆国 10017 ニューヨーク州 ニューヨーク市3番通り767 30階	1,094	3.51
計		2,086	6.68

3. フィデリティ投信株式会社ほか1社から、平成22年9月7日付で共同保有による大量保有報告書の変更報告書(No. 8)の写しの送付があり、平成22年8月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、株式名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書(No. 8)の写しの内容は以下のとおりであります。

平成22年8月31日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	1,587	4.85
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、 デヴォンシャー・ストリート 82	1,623	4.96
計		3,210	9.81

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 332,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,372,300	323,723	-
単元未満株式	普通株式 24,717	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	32,729,417	-	-
総株主の議決権	-	323,723	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が31株含まれております。

【自己株式等】

平成22年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日医工株式会社	富山県富山市総曲輪一丁目6番21	332,400	-	332,400	1.02
計	-	332,400	-	332,400	1.02

第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

平成22年6月16日に第三者割当増資により発行した株式の取得者サノフィ・アベンティス株式会社から株式会社大阪証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき、平成22年6月16日から2年間、当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び、住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を書面により報告していただく旨の確約書を得ております。なお当該株式について、当該第三者割当の割当日から、有価証券報告書の提出日までの間に、サノフィ・アベンティス株式会社による株式の移動は行われておりません。

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成18年2月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成18年2月24日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年2月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 31名 子会社取締役 3名 子会社従業員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。但し、この調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 1株当たりの行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前営業日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とします。

なお、新株予約権発行以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間 平成-年-月-日~平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	691	1,982,567
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	165	467,011
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式の内訳及び当期間における取得自己株式の内訳は、単元未満株式の買取りであります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成23年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	28,000	33,042,893	12,000	14,178,240
その他 (単元未満株式の買増請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	332,431	-	320,596	-

(注) 当期間における新株予約権の権利行使株数及び単元未満株式の買増請求に基づく処分自己株式数及び保有自己株式数には、平成23年2月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する適切な利益還元を継続することを重要政策のひとつとして位置づけており、業績に対応した配当を基本としつつ、あわせて配当性向、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針を採っております。

当社は、第2四半期末配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、第2四半期末配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金については、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し内部留保にも意を用い、期末配当は1株当たり17円、第2四半期末配当の1株当たり15円と合せて年間配当金は1株当たり32円といたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年7月6日 取締役会決議	462	15
平成23年2月25日 定時株主総会決議	550	17

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第42期 平成18年11月	第43期 平成19年11月	第44期 平成20年11月	第45期 平成21年11月	第46期 平成22年11月
最高(円)	1,809	2,560	3,040	3,350	3,530
最低(円)	1,170	1,471	1,911	2,035	2,180

(注) 最高・最低株価は、(株)大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	3,530	3,455	3,110	3,100	2,949	3,055
最低(円)	3,060	2,840	2,978	2,732	2,757	2,701

(注) 最高・最低株価は、(株)大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		田村 友一	昭和37年7月2日生	平成元年4月 当社入社 平成2年2月 取締役(経営企画室長)に就任 平成4年2月 営業本部担当兼経営企画室長兼東京管理部長 平成6年2月 代表取締役専務に就任 営業本部担当兼経営企画室担当 平成12年2月 代表取締役社長に就任(現任)	(注)3	1,038
取締役	専務執行役員 営業本部長	金剛寺 敏則	昭和26年11月7日生	昭和46年5月 当社入社 平成10年1月 財務部長 平成13年12月 執行役員財務部長 平成16年2月 取締役(財務担当兼財務部長)に就任 平成18年12月 財務部担当 平成19年6月 経営管理部門長 平成20年12月 常務取締役(グループ管理担当)に就任 平成21年10月 営業本部担当 平成21年12月 営業本部長 平成22年6月 専務取締役(営業本部長)に就任 平成23年2月 取締役(専務執行役員営業本部長)に就任(現任)	同上	19
取締役	常務執行役員 生産本部長	浦山 秀好	昭和25年6月12日生	昭和48年7月 当社入社 平成11年12月 購買部長 平成13年12月 執行役員生産第一部長 平成14年7月 執行役員滑川工場長 平成15年12月 執行役員滑川工場長兼生産第二部長 平成17年6月 執行役員生産統括企画室長兼関連事業担当 平成17年12月 執行役員生産部門長兼生産統括企画室長 平成18年2月 取締役(生産担当兼生産部門長兼生産統括企画室長)に就任 平成18年12月 生産部門担当兼生産統括企画室担当兼生産部門長 平成19年6月 生産部門長 平成20年5月 生産部門長兼ティコクメディックス㈱担当 平成20年12月 グループ生産担当 平成21年12月 常務取締役(生産本部長)に就任 平成22年6月 専務取締役(生産本部長)に就任 平成23年2月 取締役(常務執行役員生産本部長)に就任(現任)	同上	12
取締役	常務執行役員 管理本部長	赤根 賢治	昭和28年8月5日生	平成17年6月 ㈱北陸銀行金融公金部長 平成18年9月 当社入社 平成18年9月 総務部長 平成18年12月 執行役員総務部長 平成19年3月 執行役員財務部長兼総務部長 平成19年7月 執行役員財務部長 平成20年12月 執行役員管理本部長兼財務部長 平成21年2月 取締役(管理本部長兼財務部長)に就任 平成21年12月 管理本部長 平成23年2月 取締役(常務執行役員管理本部長)に就任(現任)	同上	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 社長室担当	河上 大山	昭和28年12月23日生	昭和52年3月 当社入社 平成13年12月 開発企画部長 平成15年12月 執行役員医薬開発部門長 平成17年6月 執行役員購買部門長 平成18年12月 執行役員社長室長 平成20年6月 上席執行役員社長室長兼医薬開発部門長 平成20年12月 上席執行役員社長室長兼医薬開発本部長 平成21年2月 取締役(社長室長兼医薬開発本部長)に就任 平成21年5月 医薬開発本部長兼社長室兼国際企画部担当 平成21年6月 社長室兼医薬開発本部兼国際企画部担当 平成21年10月 社長室兼国際企画部担当 平成21年12月 流通安定推進本部長 平成22年6月 常務取締役(流通安定推進本部長)に就任 平成22年12月 社長室担当 平成23年2月 取締役(常務執行役員社長室担当)に就任(現任)	(注)3	6
取締役	常務執行役員 東京駐在	町田 英一	昭和22年6月24日生	平成14年4月 野村證券(株)シニア・エグゼクティブ・オフィサー 平成21年10月 当社入社 平成21年10月 顧問(シニアマネジメントアドバイザー) 平成21年12月 上席執行役員社長室担当 平成22年2月 取締役(社長室担当)に就任 平成22年6月 常務取締役(社長室担当)に就任 平成22年12月 東京駐在 平成23年2月 取締役(常務執行役員東京駐在)に就任(現任)	同上	-
取締役		高木 繁雄	平成23年4月2日生	平成10年6月 (株)北陸銀行取締役 平成14年6月 同行取締役頭取(現任) 平成15年9月 (株)ほくぎんフィナンシャルグループ(現(株)ほくほくフィナンシャルグループ)代表取締役社長(現任) 平成23年2月 当社取締役に就任(現任)	同上	-
常勤監査役		熊田 重勝	平成25年6月24日生	昭和49年3月 当社入社 平成11年4月 医薬開発部長 平成13年12月 執行役員医薬開発部門長 平成17年12月 社長室長 平成21年6月 執行役員医薬開発本部長 平成21年12月 理事社長室開発担当 平成22年10月 理事営業本部学術担当 平成23年2月 常勤監査役に就任(現任)	(注)4	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		今村 元	昭和30年11月19日生	昭和59年4月 富山県弁護士会登録 平成6年2月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-
監査役		堀 仁志	昭和28年7月27日生	昭和57年8月 公認会計士登録 昭和60年9月 税理士登録 平成17年2月 当社監査役に就任(現任)	(注)5	3
監査役		飯田 晋一郎	昭和12年12月13日生	平成12年6月 三菱ウェルファーマ(株)(現田辺三菱製薬(株))代表取締役社長 平成15年6月 同社相談役 平成15年6月 三菱化学(株)(現三菱ケミカルホールディングス(株))社外取締役 平成15年7月 当社非常勤顧問 平成16年10月 三菱化学(株)(現三菱ケミカルホールディングス(株))社外取締役退任 平成23年2月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-
計						1,091

- (注) 1. 取締役高木 繁雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役今村 元、堀 仁志及び飯田 晋一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 平成23年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 平成23年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成20年2月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(1) 企業統治の体制の概要

当社グループは、法令遵守を徹底し経営の透明性、企業倫理の意識を高めた確かな意思決定と迅速な業務執行を行っていくことが、企業統治の基本であり、その充実・強化が経営上の重要課題であると認識しています。

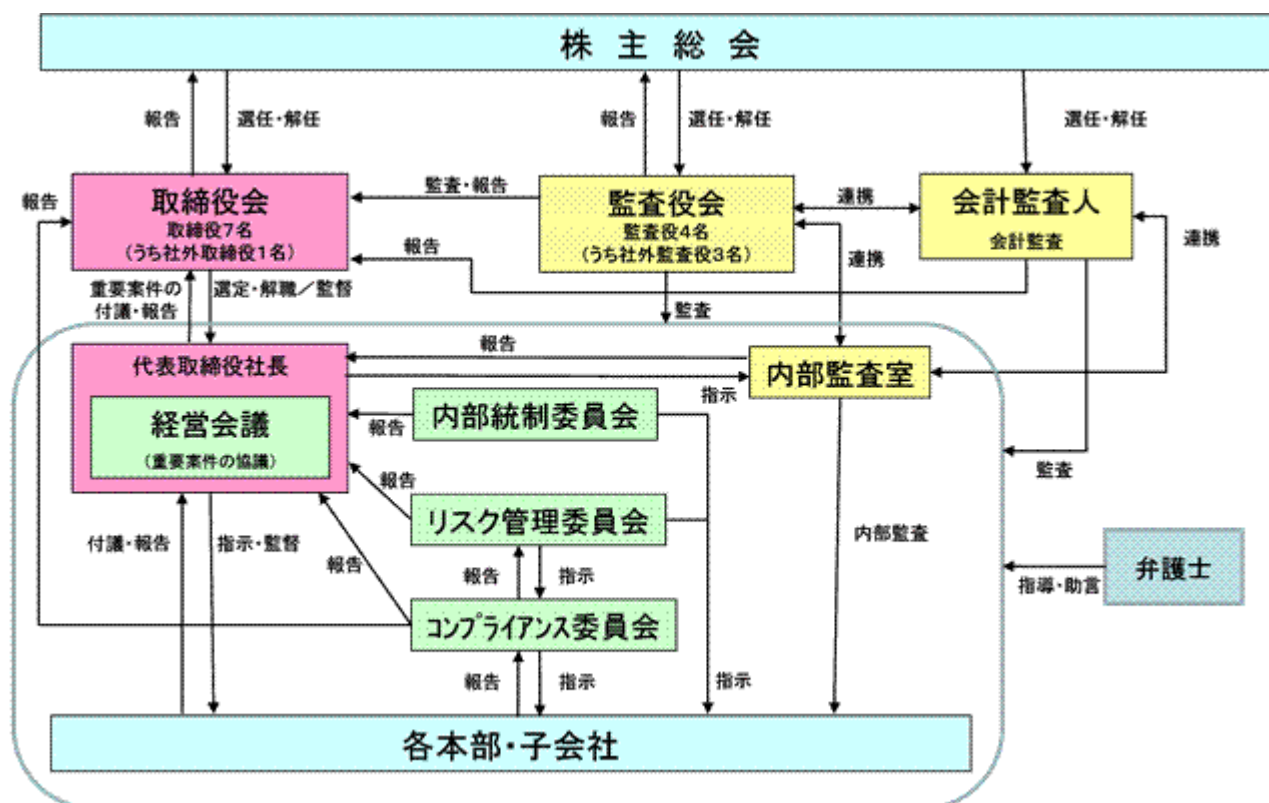
当社は、取締役会及び監査役制度を企業統治の体制の根幹としております。

取締役会は、平成23年2月25日現在、社外取締役1名を含む7名の取締役で構成されており、経営戦略について十分に議論して意思決定を行う体制をとっております。取締役会は、時代の変化や要求に即応した経営を実行するため、月1回以上開催し、経営上の基本的な方針や戦略について審議・決定しております。取締役及び監査役に執行役員等を加えた「経営会議」を原則週1回開催し、重要課題の執行について報告・連絡・相談を求めるとともに、出席者全員の問題意識の共有化と課題遂行への連帯感の醸成を図ったうえで、経営として適切な判断・指示を迅速に下すことで、業務全般において透明性と健全性の向上を図り効率性と機動性を発揮するよう努めております。

監査役会は、平成23年2月25日現在、常勤監査役1名及び社外監査役3名で構成されており、監査役は取締役会やその他重要な会議に出席し当該業務執行の適法性、妥当性に関する意見表明をはじめとして、中立性を確保しつつ経営全般に対して適切に監査しております。

監査役会は、内部監査室及び会計監査人との相互連携を図るため、定期的に三者会合を開催し、情報交換を行い、内部統制部門に対して医薬品企業としての企業倫理、コンプライアンス、リスク管理及び内部統制の構築・整備・運用について必要な提言をしております。

平成23年2月25日現在の会社の機関の内容は、以下に示すとおりであります。



(2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、良質な経営の実現及び株主・投資者からの信頼確保の観点から、企業統治の体制のあり方は極めて重要であると考えています。

独立性の高い社外取締役による監督機能及び社外監査役による監査機能の充実が内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携と相俟って、内部統制部門に対して有用な提言を行える体制が企業統治の強化のうえで最適であると判断し、本体制を採用しております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制（以下「内部統制システム」という。）の整備を図っております。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備

（会社法第362条第4項第6号前段関連）

コンプライアンス体制の基礎として、企業行動憲章及びコンプライアンス規程を制定し、法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範を定める。代表取締役社長は繰り返しその精神を伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。それを具現化するため、代表取締役社長を委員長、各本部長や取締役等を委員とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当取締役である管理本部長が委員長を務め、全社横断的にコンプライアンス上の問題点の把握、分析、対策実施に努め、規則・ガイドライン等の策定及び研修を実施する。

各本部・子会社においてコンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかにコンプライアンス委員会に報告することになっており、コンプライアンス委員会はあわせて内部通報制度規程による情報の確保にも努め、報告内容を調査し、再発防止策を各業務部門と協議の上、決定し全社的に再発防止策を実施させ、リスク管理委員会、代表取締役社長及び取締役に報告する。

コンプライアンス担当取締役、監査役会、内部監査室、会計監査人は定期的に会合を持ち、情報の交換に努め、定期的にその結果をコンプライアンス委員会に報告する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては毅然たる行動をとり、不当・不法な要求に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する。

(b) その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備

(会社法第362条第4項第6号後段関連)

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号関連)

文書取扱規程、文書管理規程及び機密文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書取扱規程、文書管理規程及び機密文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。必要に応じて、10年間は閲覧可能な状態を維持する。

情報セキュリティ基本方針及びその他情報セキュリティ関連規程に従い、電子情報の保護、管理、活用の水準向上及び円滑化を図る。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号関連)

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、代表取締役社長を委員長、各本部長・取締役等を委員とするリスク管理委員会を設置して、リスク管理基本方針に基づき、グループ事業の推進・拡大及び企業価値に影響を及ぼす可能性のあるリスクに対し、リスク管理体制やリスク管理の一連のプロセスの構築を通じて経営に重大な影響を及ぼすリスクを策定し、適切な対策を実施することにより、事業の継続的・安定的発展を確保する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号関連)

企業目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成方法を各業務担当取締役が決定し、事業活動を行う。ITを有効活用し、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを整備する。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第4号関連)

「 . 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備」に関する基本方針を準用する。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号関連)

当社が設置した内部統制委員会は、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を整備する。当社取締役、執行役員、本部長及びグループ各社の社長は、各本部の業務執行の適正を確保する内部体制の確立と運用の権限と責任を有する。当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を内部統制委員会及び各本部の責任者に報告し、内部統制委員会は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用にあたる。

また、内部監査室は内部統制の有効性を評価し、不備の評価結果に対しては是正に関する提言を行うとともに、是正結果を含めて取締役会に報告する。

監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号関連)

監査役は内部監査室との協議により、必要な事項について監査役の職務に対する補助を要求することができる。内部監査室所属の社員は要求された事項について、監査役の補助使用人として業務を遂行し、その結果を監査役会に報告する。

補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号関連)

監査役の業務補助に従事する内部監査室所属の社員は、監査役より指示された監査業務の実施に関しては、取締役、内部監査室長等の指揮命令系統から独立している。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号関連)

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度規程による通報状況及びその内容を速やかに報告する。報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号関連)

監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、法令が規定する額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

(1) 組織、人員及び手続

当社は、監査役制度を採用し、平成23年2月25日現在、常勤監査役1名及び社外監査役3名より構成される監査役会を設置しております。社外監査役堀仁志は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席し当該業務執行の適法性、妥当性に関する意見表明をはじめとして、経営全般に対して広く監査しております。当期において監査役会を12回開催し、監査方針、業務分担の決定、監査結果等に関する意見の交換等を行いました。

代表取締役社長直属の内部監査室(平成23年2月25日現在、3名)を設置し、コンプライアンス、リスク管理の検証、内部統制の有効性及び効率性、業務の適正等について当社各部門及び関係会社に対し監査を実施し、その結果を代表取締役社長に直接報告しております。また、指摘・注意事項に対する改善策の実施状況についてもフォロー・アップ監査を行い、その結果を確認・報告しております。

(2) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査との間で相互連携を図るため、三者会合を定期的に行っており、情報交換を行っております。当会合には、内部統制部門が出席し監査部門等から提言を受けております。

社外取締役及び社外監査役

(1) 員数

平成23年2月25日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

(2) 当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役高木繁雄は、平成23年2月25日より就任しており当社の主力銀行である株式会社北陸銀行の取締役頭取であります。当社は同行から資金の借入があり、また、同行は当社の大株主であります。高木繁雄個人と当社との間には特別な利害関係はありません。

各社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役今村元は、今村法律事務所の代表及び田中精密工業株式会社の社外監査役であります。当社と今村法律事務所及び田中精密工業株式会社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役堀仁志は、堀税理士法人代表社員及びダイト株式会社の社外監査役であります。当社と同法人との間には特別な利害関係はありません。なお、ダイト株式会社との間には製品仕入等の取引があります。

社外監査役飯田晉一郎は、三菱ウェルファーマ株式会社(現田辺三菱製薬株式会社)代表取締役として、また三菱化学株式会社(現三菱ケミカルホールディングス株式会社)社外取締役として豊富な経験を有しております。

(3) 企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は、長年金融機関で培った豊富な経験・見識を活かして、独立、客観的な立場から経営全般への助言を行うなど、監督機能を果たします。

各社外監査役は、法務、財務及び会計、製薬に関する相当程度の知見を有しており、実効性の高い監査機能を果たします。

(4) 監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と監査部門による監査との間で相互連携を図るため、三者会合

を定期的に関催し、情報交換を行います。当会合には、内部統制部門が出席し監査部門等から提言を受けます。
役員の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	211,999	211,999	-	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	19,500	19,500	-	-	-	2
社外役員	6,000	6,000	-	-	-	2

取締役の支給人員及び支給額には、平成22年2月25日開催の第45期定時株主総会をもって退任した取締役1名を含んでおります。

役員の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の限度内で、業績、経済情勢等を勘案して決定しております。平成19年2月27日開催の第42期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内と決議しております。

株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

39銘柄

貸借対照表計上額の合計額 893,348千円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,641,653	251,172	金融取引関係の維持・強化
有機合成薬品工業(株)	710,000	152,650	事業上の関係の維持・強化
(株)福井銀行	545,550	138,569	金融取引関係の維持・強化
アルフレッサホールディングス(株)	15,000	52,050	販売取引関係の維持・強化
ダイト(株)	50,000	38,700	仕入取引関係の維持・強化
(株)富山銀行	248,000	36,456	金融取引関係の維持・強化
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	21,304	14,060	販売取引関係の維持・強化
(株)三菱ケミカルホールディングス	19,562	9,409	事業上の関係の維持・強化
三谷産業(株)	57,420	8,268	事業上の関係の維持・強化
朝日印刷(株)	4,158	6,528	仕入取引関係の維持・強化

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は3銘柄であり、上位10銘柄について記載しております。

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(4) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務は、有限責任 あずさ監査法人が行っております。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

(1) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 孝、山川 勝、膳亀 聡

(2) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 8名

取締役の定数及び選任の要件

当社の取締役は、平成23年2月25日現在、7名以内とする旨を定款に定めております。また、当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

(1) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 取締役及び監査役の責任免除

当社の取締役及び監査役が職務の遂行にあたり責任を合理的な範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(3) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	40,000	15,000	40,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40,000	15,000	40,000	-

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬には合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

財務デューデリジェンスに係る業務を委託しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査日数等を勘案し、協議の上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第45期事業年度（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第46期事業年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）及び第45期事業年度（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）の連結財務諸表及び財務諸表についてはあずさ監査法人の監査を受け、当連結会計年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）及び第46期事業年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、各種研修会にも参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年11月30日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 1,545,387	3 1,694,401
受取手形及び売掛金	14,410,021	18,637,368
有価証券	1,666	666
商品及び製品	9,931,532	10,054,619
仕掛品	2,685,719	3,175,713
原材料及び貯蔵品	3,510,942	4,431,109
繰延税金資産	972,230	935,616
その他	1,237,784	1,075,538
貸倒引当金	421,000	416,000
流動資産合計	33,874,286	39,589,032
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,989,859	9,167,550
機械装置及び運搬具（純額）	1,896,045	3,890,685
工具、器具及び備品（純額）	311,942	272,068
土地	5 3,414,764	5 3,410,877
リース資産（純額）	498,031	1,090,311
建設仮勘定	6,626,805	976,177
有形固定資産合計	2, 3 17,737,449	2, 3 18,807,670
無形固定資産		
のれん	6 1,004,048	6 938,747
リース資産	191,164	385,606
その他	2,079,124	2,323,803
無形固定資産合計	3,274,337	3,648,156
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,459,754	1 2,369,502
長期貸付金	74,668	326,166
繰延税金資産	768,008	604,815
その他	354,201	308,739
貸倒引当金	76,338	78,625
投資その他の資産合計	2,580,295	3,530,598
固定資産合計	23,592,082	25,986,426
資産合計	57,466,368	65,575,458

	前連結会計年度 (平成21年11月30日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 11,507,397	3 13,252,531
短期借入金	3 11,425,000	3 12,447,000
1年内返済予定の長期借入金	3 1,471,436	3 1,512,722
リース債務	151,735	365,199
未払金	2,325,162	1,716,224
未払費用	1,134,492	1,065,932
未払法人税等	1,500,284	1,069,000
預り金	82,726	82,541
返品調整引当金	39,000	48,000
その他	91,814	70,453
流動負債合計	29,729,050	31,629,605
固定負債		
長期借入金	3 4,888,847	3 3,376,125
リース債務	580,450	1,188,691
繰延税金負債	582,383	322,290
再評価に係る繰延税金負債	5 292,735	5 291,251
退職給付引当金	2,577,677	2,663,900
その他	6,051	4,051
固定負債合計	8,928,145	7,846,310
負債合計	38,657,195	39,475,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,064,257	5,270,208
資本剰余金	1,837,737	4,051,245
利益剰余金	14,017,801	16,960,184
自己株式	423,731	392,671
株主資本合計	18,496,064	25,888,968
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,281	51,062
土地再評価差額金	5 263,826	5 261,637
評価・換算差額等合計	313,108	210,574
純資産合計	18,809,173	26,099,542
負債純資産合計	57,466,368	65,575,458

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
売上高	54,806,104	64,352,501
売上原価	1, 3 30,052,346	1, 3 36,949,887
売上総利益	24,753,757	27,402,614
返品調整引当金繰入額	-	9,000
返品調整引当金戻入額	17,900	-
差引売上総利益	24,771,657	27,393,614
販売費及び一般管理費	2, 3 18,525,437	2, 3 20,296,075
営業利益	6,246,219	7,097,538
営業外収益		
受取利息	3,398	5,424
受取配当金	15,194	16,788
負ののれん償却額	229,789	124,210
共同開発費用分担金	104,397	52,433
その他	107,405	186,720
営業外収益合計	460,185	385,576
営業外費用		
支払利息	268,663	231,767
支払手数料	86,506	121,859
手形売却損	82,661	33,475
売上債権売却損	-	76,478
業務提携関連費用	-	80,000
その他	146,918	55,736
営業外費用合計	584,749	599,317
経常利益	6,121,655	6,883,796
特別利益		
固定資産売却益	4 6,389	4 11,454
貸倒引当金戻入額	-	3,537
その他	374	-
特別利益合計	6,763	14,992
特別損失		
たな卸資産評価損	1 384,510	-
固定資産処分損	5 32,351	5 88,947
減損損失	6 1,295	6 378,460
投資有価証券評価損	140,740	48,013
工場休止関連費用	7 41,077	7 498,696
その他	62,089	13,255
特別損失合計	662,063	1,027,373
税金等調整前当期純利益	5,466,354	5,871,415
法人税、住民税及び事業税	2,202,732	2,030,518
法人税等調整額	498,956	24,752
法人税等合計	1,703,775	2,005,765
当期純利益	3,762,579	3,865,649

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,064,257	3,064,257
当期変動額		
新株の発行	-	2,205,951
当期変動額合計	-	2,205,951
当期末残高	3,064,257	5,270,208
資本剰余金		
前期末残高	1,837,092	1,837,737
当期変動額		
自己株式の処分	644	7,557
新株の発行	-	2,205,951
当期変動額合計	644	2,213,508
当期末残高	1,837,737	4,051,245
利益剰余金		
前期末残高	11,118,970	14,017,801
当期変動額		
剰余金の配当	864,477	925,456
当期純利益	3,762,579	3,865,649
土地再評価差額金の取崩	729	2,189
当期変動額合計	2,898,831	2,942,382
当期末残高	14,017,801	16,960,184
自己株式		
前期末残高	255,341	423,731
当期変動額		
自己株式の取得	188,469	1,982
自己株式の処分	20,080	33,042
当期変動額合計	168,389	31,060
当期末残高	423,731	392,671
株主資本合計		
前期末残高	15,764,978	18,496,064
当期変動額		
新株の発行	-	4,411,903
剰余金の配当	864,477	925,456
当期純利益	3,762,579	3,865,649
土地再評価差額金の取崩	729	2,189
自己株式の取得	188,469	1,982
自己株式の処分	20,724	40,600
当期変動額合計	2,731,086	7,392,903
当期末残高	18,496,064	25,888,968

	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	49,973	49,281
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	691	100,344
当期変動額合計	691	100,344
当期末残高	49,281	51,062
土地再評価差額金		
前期末残高	264,556	263,826
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	729	2,189
当期変動額合計	729	2,189
当期末残高	263,826	261,637
評価・換算差額等合計		
前期末残高	314,529	313,108
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,421	102,533
当期変動額合計	1,421	102,533
当期末残高	313,108	210,574
純資産合計		
前期末残高	16,079,508	18,809,173
当期変動額		
新株の発行	-	4,411,903
剰余金の配当	864,477	925,456
当期純利益	3,762,579	3,865,649
土地再評価差額金の取崩	729	2,189
自己株式の取得	188,469	1,982
自己株式の処分	20,724	40,600
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,421	102,533
当期変動額合計	2,729,664	7,290,369
当期末残高	18,809,173	26,099,542

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,466,354	5,871,415
減価償却費	1,786,761	2,857,048
減損損失	1,295	378,460
のれん償却額	189,511	189,511
負ののれん償却額	229,789	124,210
貸倒引当金の増減額（は減少）	544	2,712
退職給付引当金の増減額（は減少）	61,925	86,222
返品調整引当金の増減額（は減少）	17,900	9,000
役員賞与引当金の増減額（は減少）	27,500	-
受取利息及び受取配当金	18,593	22,212
支払利息	268,663	231,767
投資有価証券評価損益（は益）	140,740	48,013
固定資産売却損益（は益）	6,389	11,454
固定資産処分損益（は益）	32,351	88,947
売上債権の増減額（は増加）	2,900,926	4,225,753
たな卸資産の増減額（は増加）	2,930,084	1,533,247
仕入債務の増減額（は減少）	1,379,187	1,745,133
その他	789,524	155,914
小計	9,787,528	5,430,016
利息及び配当金の受取額	19,101	22,237
利息の支払額	245,318	259,089
法人税等の支払額	2,467,019	2,446,022
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,094,292	2,747,141
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	15,000	-
定期預金の払戻による収入	18,000	15,000
有価証券の売却による収入	666	666
投資有価証券の取得による支出	241,867	66,164
有形固定資産の取得による支出	5,251,237	3,111,242
有形固定資産の売却による収入	11,970	25,282
無形固定資産の取得による支出	475,417	1,229,197
無形固定資産の売却による収入	158,000	-
関係会社株式の取得による支出	232,000	1,028,623
貸付けによる支出	254,408	20,000
貸付金の回収による収入	797	698
その他	32,510	4,034
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,313,008	5,409,546

	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,822,336	1,022,000
長期借入れによる収入	4,750,000	-
長期借入金の返済による支出	2,177,238	1,471,436
株式の発行による収入	-	4,391,520
自己株式の取得による支出	188,469	1,982
自己株式の売却による収入	304	-
ストックオプションの行使による収入	20,420	40,600
ファイナンス・リース債務の返済による支出	21,982	230,776
配当金の支払額	863,493	923,517
財務活動によるキャッシュ・フロー	302,796	2,826,407
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	9
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	478,456	163,993
現金及び現金同等物の期首残高	544,367	1,022,823
現金及び現金同等物の期末残高	1,022,823	1,186,816

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 日医工ファーマ(株) 当社の連結子会社でありましたマルコ製薬(株)、オリエンタル薬品工業(株)及びテイコクメディックス(株)を、平成21年6月1日をもって合併により統合し、合併後の存続会社の商号を日医工ファーマ(株)としております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)イーエムアイ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社1社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 日医工ファーマ(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)イーエムアイ (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社 なし</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等 (株)イーエムアイ(非連結子会社) アクティブファーマ(株)(関連会社)</p> <p>(持分法を適用していない理由) 非連結子会社1社及び関連会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社 なし</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等 (株)イーエムアイ(非連結子会社) アクティブファーマ(株)(関連会社) 日医工サノフィ・アベンティス(株)(関連会社) Aprogen Inc.(関連会社)</p> <p>(持分法を適用していない理由) 非連結子会社1社及び関連会社3社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>a. 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>b. その他有価証券</p> <p>1. 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>2. 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)</p> <p>(会計処理の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用しております。</p> <p>なお、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に384,510千円計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は91,720千円増加し、税金等調整前当期純利益は292,789千円減少しております。</p>	<p>有価証券</p> <p>a. 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b. その他有価証券</p> <p>1. 時価のあるもの 同左</p> <p>2. 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～10年 (追加情報) 平成20年度の法人税法改正を契機に、機械装置について当連結会計年度より耐用年数の変更を行っております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の売上総利益が92,682千円、営業利益及び経常利益が90,275千円、税金等調整前当期純利益が90,442千円それぞれ増加しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年11月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～10年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	-	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

項目	前連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 返品による損失に備えるため、返品実績率により、その売買差益見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上することとしております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（248,092千円）については、15年で均等償却し、毎期の費用に計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については15年で均等償却し、毎期の費用に計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(会計処理の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は250,812千円であります。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成22年6月30日付で退職給付制度のうち適格退職年金制度を廃止し、平成22年7月1日に確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行したことに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴い、退職給付制度改定損11,558千円を特別損失として計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によって処理しております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、 全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、 効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。なお、償却年数は5～10年間であります。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金及び要求払預金のほか、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)を当連結会計年度より適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ8,995,388千円、1,851,920千円、2,350,801千円であります。</p>	-
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「支払手数料」は22,496千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「売上債権売却損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「売上債権売却損」は23,497千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年11月30日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)
1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。	1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。
投資有価証券(株式) 332,000千円	投資有価証券(株式) 1,360,623千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 17,471,169千円	2. 有形固定資産の減価償却累計額 16,826,039千円
3. 担保に供している資産	3. 担保に供している資産
(1) 工場財団	(1) 工場財団
建物及び構築物 764,377千円	建物及び構築物 706,250千円
機械装置及び運搬具 143,933千円	機械装置及び運搬具 107,581千円
工具、器具及び備品 680千円	工具、器具及び備品 510千円
土地 389,146千円	土地 389,146千円
計 1,298,137千円	計 1,203,488千円
(2) その他	(2) その他
建物及び構築物 3,894,066千円	建物及び構築物 3,487,163千円
土地 2,932,368千円	土地 2,928,481千円
現金及び預金(定期預金) 10,064千円	現金及び預金(定期預金) 10,084千円
計 6,836,498千円	計 6,425,729千円
合計 8,134,636千円	合計 7,629,218千円
上記の資産は下記の債務の担保に供しております。	上記の資産は下記の債務の担保に供しております。
(1) 工場財団	(1) 工場財団
短期借入金 420,000千円	短期借入金 420,000千円
1年内返済予定の長期借入金 78,200千円	1年内返済予定の長期借入金 18,150千円
長期借入金 18,150千円	計 438,150千円
計 516,350千円	
(2) その他	(2) その他
買掛金 9,873千円	買掛金 3,129千円
1年内返済予定の長期借入金 94,188千円	1年内返済予定の長期借入金 303,188千円
長期借入金 1,926,525千円	長期借入金 1,623,337千円
計 2,030,586千円	計 1,929,654千円
合計 2,546,936千円	合計 2,367,804千円
4. 受取手形割引高 3,482,084千円	4. 受取手形割引高 1,829,161千円

前連結会計年度 (平成21年11月30日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)
<p>5. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額を固定資産評価基準にしたがって割戻しすることによって、地価公示価格相当額を算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年11月30日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 676,199千円</p> <p>6. のれん及び負ののれんの表示 のれん1,156,205千円と負ののれん152,156千円を相殺した差額1,004,048千円を固定資産の「のれん」に計上しております。</p>	<p>5. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額を固定資産評価基準にしたがって割戻しすることによって、地価公示価格相当額を算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年11月30日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 727,534千円</p> <p>6. のれん及び負ののれんの表示 のれん966,693千円と負ののれん27,946千円を相殺した差額938,747千円を固定資産の「のれん」に計上しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)																																												
<p>1. たな卸資産評価損 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、洗替え方式により算定したたな卸資産評価損91,720千円が売上原価に含まれております。 また、特別損失のたな卸資産評価損384,510千円は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用に係る期首影響額であります。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費に含まれている主な費目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">7,051,325千円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当等</td> <td style="text-align: right;">4,283,998千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,885,107千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">737千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">182,450千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">189,511千円</td> </tr> </table> <p>3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,885,107千円</p> <p>4. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">4,935千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,454千円</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産処分損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">8,122千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">13,728千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">7,932千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">2,568千円</td> </tr> </table>	販売促進費	7,051,325千円	給料及び手当等	4,283,998千円	研究開発費	1,885,107千円	貸倒引当金繰入額	737千円	退職給付費用	182,450千円	のれん償却額	189,511千円	機械装置及び運搬具	4,935千円	工具、器具及び備品	1,454千円	建物及び構築物	8,122千円	機械装置及び運搬具	13,728千円	工具、器具及び備品	7,932千円	無形固定資産(その他)	2,568千円	<p>1. たな卸資産評価損 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、洗替え方式により算定したたな卸資産評価損133,893千円が売上原価に含まれております。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費に含まれている主な費目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">8,119,517千円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当等</td> <td style="text-align: right;">4,156,093千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,006,847千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">173,738千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">189,511千円</td> </tr> </table> <p>3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 2,006,847千円</p> <p>4. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">11,454千円</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産処分損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">20,090千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">62,483千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6,211千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">161千円</td> </tr> </table>	販売促進費	8,119,517千円	給料及び手当等	4,156,093千円	研究開発費	2,006,847千円	退職給付費用	173,738千円	のれん償却額	189,511千円	機械装置及び運搬具	11,454千円	建物及び構築物	20,090千円	機械装置及び運搬具	62,483千円	工具、器具及び備品	6,211千円	無形固定資産(その他)	161千円
販売促進費	7,051,325千円																																												
給料及び手当等	4,283,998千円																																												
研究開発費	1,885,107千円																																												
貸倒引当金繰入額	737千円																																												
退職給付費用	182,450千円																																												
のれん償却額	189,511千円																																												
機械装置及び運搬具	4,935千円																																												
工具、器具及び備品	1,454千円																																												
建物及び構築物	8,122千円																																												
機械装置及び運搬具	13,728千円																																												
工具、器具及び備品	7,932千円																																												
無形固定資産(その他)	2,568千円																																												
販売促進費	8,119,517千円																																												
給料及び手当等	4,156,093千円																																												
研究開発費	2,006,847千円																																												
退職給付費用	173,738千円																																												
のれん償却額	189,511千円																																												
機械装置及び運搬具	11,454千円																																												
建物及び構築物	20,090千円																																												
機械装置及び運搬具	62,483千円																																												
工具、器具及び備品	6,211千円																																												
無形固定資産(その他)	161千円																																												

前連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)				当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)																											
<p>6. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富山県富山市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>1,295</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用資産については事業単位、遊休資産及び除売却予定資産については各資産単位でグルーピングを行っております。</p> <p>上記の遊休資産については、継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,295千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。</p>				地域	用途	種類	減損損失(千円)	富山県富山市	遊休資産	土地	1,295	<p>6. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富山県滑川市</td> <td>除却予定資産</td> <td>建物</td> <td>370,946</td> </tr> <tr> <td>富山県富山市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>3,886</td> </tr> <tr> <td>富山県滑川市</td> <td>売却予定資産</td> <td>機械及び装置</td> <td>3,627</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用資産については事業単位、遊休資産及び除売却予定資産については各資産単位でグルーピングを行っております。</p> <p>上記の除却予定資産については、除却意思決定時における開発品質管理センター棟の新設に伴う除却予定額について減損損失を計上しております。なお、減損損失計上時に除却予定であった富山県滑川市の建物につきましては平成22年11月に除却済みであります。</p> <p>また、上記の遊休資産については、継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,886千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。</p> <p>上記の売却予定資産については、帳簿価額に比べ売却意思決定時における売却予定額が低いことから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,627千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額につきましては正味売却価額により測定しており、売却予定額に基づき算出しております。なお、減損損失計上時に売却予定であった富山県滑川市の機械及び装置につきましては平成22年9月に売却済みであります。</p>				地域	用途	種類	減損損失(千円)	富山県滑川市	除却予定資産	建物	370,946	富山県富山市	遊休資産	土地	3,886	富山県滑川市	売却予定資産	機械及び装置	3,627
地域	用途	種類	減損損失(千円)																												
富山県富山市	遊休資産	土地	1,295																												
地域	用途	種類	減損損失(千円)																												
富山県滑川市	除却予定資産	建物	370,946																												
富山県富山市	遊休資産	土地	3,886																												
富山県滑川市	売却予定資産	機械及び装置	3,627																												
<p>7. 工場休止関連費用</p> <p>滑川第二工場の改修工事に伴うものであります。費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>減価償却費</td> <td>29,770千円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>3,519千円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>5,357千円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>1,404千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,024千円</td> </tr> </tbody> </table>				減価償却費	29,770千円	租税公課	3,519千円	水道光熱費	5,357千円	修繕費	1,404千円	その他	1,024千円	<p>7. 工場休止関連費用</p> <p>滑川第一工場及び滑川第二工場の改修工事に伴うものであります。費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td>143,148千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>141,809千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>44,611千円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>42,000千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>21,597千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>105,530千円</td> </tr> </tbody> </table>				給料	143,148千円	減価償却費	141,809千円	消耗品費	44,611千円	水道光熱費	42,000千円	賃借料	21,597千円	その他	105,530千円		
減価償却費	29,770千円																														
租税公課	3,519千円																														
水道光熱費	5,357千円																														
修繕費	1,404千円																														
その他	1,024千円																														
給料	143,148千円																														
減価償却費	141,809千円																														
消耗品費	44,611千円																														
水道光熱費	42,000千円																														
賃借料	21,597千円																														
その他	105,530千円																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,204,917	-	-	31,204,917
合計	31,204,917	-	-	31,204,917
自己株式				
普通株式(注)	294,084	82,776	17,120	359,740
合計	294,084	82,776	17,120	359,740

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加82,776株は、会社法第797条第1項に基づく株式買取請求による買取りでの増加80,500株、単元未満株式の買取りによる増加2,276株であり、減少17,120株はストック・オプションの権利行使による減少17,000株、単元未満株式の売却による減少120株であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月26日 定時株主総会	普通株式	401,840	13.00	平成20年11月30日	平成21年2月27日
平成21年7月14日 取締役会	普通株式	462,636	15.00	平成21年5月31日	平成21年8月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年2月25日 定時株主総会	普通株式	462,677	利益剰余金	15.00	平成21年11月30日	平成22年2月26日

当連結会計年度（自平成21年12月1日 至平成22年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	31,204,917	1,524,500	-	32,729,417
合計	31,204,917	1,524,500	-	32,729,417
自己株式				
普通株式（注）2	359,740	691	28,000	332,431
合計	359,740	691	28,000	332,431

- （注） 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,524,500株は、第三者割当による新株の発行による増加であり
ます。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加691株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少28,000
株はストック・オプションの権利行使による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年2月25日 定時株主総会	普通株式	462,677	15.00	平成21年11月30日	平成22年2月26日
平成22年7月6日 取締役会	普通株式	462,778	15.00	平成22年5月31日	平成22年8月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年2月25日 定時株主総会	普通株式	550,748	利益剰余金	17.00	平成22年11月30日	平成23年2月28日

（注） 1株当たり配当額は、普通配当15.00円と記念配当2.00円であります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成20年12月1日 至平成21年11月30日）	当連結会計年度 （自平成21年12月1日 至平成22年11月30日）
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 1,545,387千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 522,564千円</p> <p>現金及び現金同等物 <u>1,022,823千円</u></p>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 1,694,401千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 507,584千円</p> <p>現金及び現金同等物 <u>1,186,816千円</u></p>
<p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・ リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ 719,302千円です。</p>	<p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・ リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ 1,013,353千円です。</p>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)				当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)			
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 機械装置及び工具、器具及び備品であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2)リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 (2)リース資産の減価償却の方法 同左 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
区分	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	区分	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
機械装置及び 運搬具	1,012,416	836,615	175,800	機械装置及び 運搬具	234,632	183,165	51,467
工具、器具及 び備品	704,268	373,961	330,307	工具、器具及 び備品	620,991	430,704	190,286
合計	1,716,685	1,210,576	506,108	合計	855,623	613,870	241,753
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内(千円)		261,292		1年内(千円)		147,858	
1年超(千円)		273,158		1年超(千円)		107,743	
合計(千円)		534,451		合計(千円)		255,602	
支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当 額				支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料(千円)		464,075		支払リース料(千円)		255,225	
減価償却費相当額(千円)		429,667		減価償却費相当額(千円)		232,918	
支払利息相当額(千円)		20,980		支払利息相当額(千円)		10,560	
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を支払利息相当額とし、各期への配分方法につい ては利息法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左			

前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)				
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
<table border="1"> <tr> <td>1年内(千円)</td> <td>2,712</td> </tr> </table>	1年内(千円)	2,712	<table border="1"> <tr> <td>1年内(千円)</td> <td>7,296</td> </tr> </table>	1年内(千円)	7,296
1年内(千円)	2,712				
1年内(千円)	7,296				
<table border="1"> <tr> <td>1年超(千円)</td> <td>7,232</td> </tr> </table>	1年超(千円)	7,232	<table border="1"> <tr> <td>1年超(千円)</td> <td>14,417</td> </tr> </table>	1年超(千円)	14,417
1年超(千円)	7,232				
1年超(千円)	14,417				
<table border="1"> <tr> <td>合計(千円)</td> <td>9,944</td> </tr> </table>	合計(千円)	9,944	<table border="1"> <tr> <td>合計(千円)</td> <td>21,713</td> </tr> </table>	合計(千円)	21,713
合計(千円)	9,944				
合計(千円)	21,713				
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左				

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組指針

当社グループは、営業取引に係る支払計画及び医薬品の製造及び販売を行うための設備投資計画等に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等で運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券である株式及び債券については、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。株式については主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券については、適宜、経済情勢、金融情勢の把握につとめ、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の調達であり、短期の国内市場の金利状況を反映した変動金利での資金調達を行っております。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、毎月及び適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります（重要性の乏しいものは省略しております）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,694,401	1,694,401	-
(2)受取手形及び売掛金	18,637,368	18,637,368	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,998	2,998	-
その他有価証券	838,440	838,440	-
資産計	21,173,208	21,173,208	-
(4)支払手形及び買掛金	13,252,531	13,252,531	-
(5)短期借入金	12,447,000	12,447,000	-
(6)未払金	1,716,224	1,716,224	-
(7)未払費用	1,065,932	1,065,932	-
(8)未払法人税等	1,069,000	1,069,000	-
(9)長期借入金(一年内返済予定を含む)	4,888,847	4,899,700	10,853
負債計	34,439,536	34,450,389	10,853

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)未払金、(7)未払費用、(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金

この時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	168,106
関係会社株式 子会社株式 関連会社株式	185,000 1,175,623

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,694,401	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,637,368	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他	666	2,332	-	-
合計	20,332,435	2,332	-	-

4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年11月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	346,576	440,878	94,302
債券	-	-	-
その他	270	272	2
小計	346,846	441,150	94,304
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	485,043	466,499	18,543
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	485,043	466,499	18,543
合計	831,889	907,650	75,761

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について140,740千円減損処理を行っておりま
す。

2. 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
満期保有目的の債券	
非上場債券	3,664
その他有価証券	
非上場株式	218,106
合計	221,770

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後における償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
債券				
社債	-	-	-	-
その他	1,666	1,998	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,666	1,998	-	-

当連結会計年度（平成22年11月30日）

1. 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
その他	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
その他	2,998	2,998	-
小計	2,998	2,998	-
合計	2,998	2,998	-

2. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	98,383	49,500	48,882
債券	-	-	-
その他	270	270	0
小計	98,654	49,770	48,883
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	739,786	850,269	110,482
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	739,786	850,269	110,482
合計	838,440	900,039	61,598

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 168,106千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について48,013千円(その他有価証券の株式48,013千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

項目	前連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)																																
1. 採用している退職給付制度の概要	<p>当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しています。連結子会社である日医工ファーマ(株)は、その事業所ごとに適格退職年金制度、退職一時金制度及び複数事業主制度(総合設立型厚生年金基金)、あるいは適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="472 965 943 1133"> <thead> <tr> <th></th> <th>東京薬業 厚生年金基金</th> <th>名古屋薬業 厚生年金基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>325,177百万円</td> <td>37,651百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政上の 給付債務の額</td> <td>502,794百万円</td> <td>56,213百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>177,616百万円</td> <td>18,561百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの掛金 拠出割合 (平成21年11月30日現在)</p> <table border="1" data-bbox="472 1279 943 1346"> <tbody> <tr> <td>東京薬業厚生年金基金</td> <td>0.14%</td> </tr> <tr> <td>名古屋薬業厚生年金基金</td> <td>1.19%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)補足説明 東京薬業厚生年金基金 上記(1)の差引額の要因は、年金財政上の過去勤務債務残高53,210百万円と当年度不足金100,455百万円、繰越不足金23,950百万円であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担率とは一致しません。 名古屋薬業厚生年金基金 上記(1)の差引額の要因は、年金財政上の過去勤務債務残高5,389百万円と当年度不足金14,678百万円の計と、別途積立金1,506百万円との差額であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担率とは一致しません。</p>		東京薬業 厚生年金基金	名古屋薬業 厚生年金基金	年金資産の額	325,177百万円	37,651百万円	年金財政上の 給付債務の額	502,794百万円	56,213百万円	差引額	177,616百万円	18,561百万円	東京薬業厚生年金基金	0.14%	名古屋薬業厚生年金基金	1.19%	<p>当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、平成22年6月30日付で退職給付制度のうち適格退職年金制度を廃止し、平成22年7月1日に確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行しております。本移行に伴い、退職給付制度改定損11,558千円を特別損失として計上しております。</p> <p>連結子会社である日医工ファーマ(株)は、その事業所ごとに適格退職年金制度、退職一時金制度及び複数事業主制度(総合設立型厚生年金基金)、あるいは適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="943 965 1415 1133"> <thead> <tr> <th></th> <th>東京薬業 厚生年金基金</th> <th>名古屋薬業 厚生年金基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>403,992百万円</td> <td>44,640百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政上の 給付債務の額</td> <td>458,224百万円</td> <td>51,508百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>54,232百万円</td> <td>6,867百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの掛金 拠出割合 (平成22年11月30日現在)</p> <table border="1" data-bbox="943 1279 1415 1346"> <tbody> <tr> <td>東京薬業厚生年金基金</td> <td>0.13%</td> </tr> <tr> <td>名古屋薬業厚生年金基金</td> <td>1.27%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)補足説明 東京薬業厚生年金基金 上記(1)の差引額の要因は、年金財政上の過去勤務債務残高47,948百万円と、前年度からの繰越不足金6,283百万円でありま す。なお、上記(2)の割合は当社グループの 実際の負担率とは一致しません。 名古屋薬業厚生年金基金 上記(1)の差引額の要因は、年金財政上の 過去勤務債務残高4,850百万円と、前年度 からの繰越不足金2,016百万円でありま す。なお、上記(2)の割合は当社グループの 実際の負担率とは一致しません。</p>		東京薬業 厚生年金基金	名古屋薬業 厚生年金基金	年金資産の額	403,992百万円	44,640百万円	年金財政上の 給付債務の額	458,224百万円	51,508百万円	差引額	54,232百万円	6,867百万円	東京薬業厚生年金基金	0.13%	名古屋薬業厚生年金基金	1.27%
	東京薬業 厚生年金基金	名古屋薬業 厚生年金基金																																
年金資産の額	325,177百万円	37,651百万円																																
年金財政上の 給付債務の額	502,794百万円	56,213百万円																																
差引額	177,616百万円	18,561百万円																																
東京薬業厚生年金基金	0.14%																																	
名古屋薬業厚生年金基金	1.19%																																	
	東京薬業 厚生年金基金	名古屋薬業 厚生年金基金																																
年金資産の額	403,992百万円	44,640百万円																																
年金財政上の 給付債務の額	458,224百万円	51,508百万円																																
差引額	54,232百万円	6,867百万円																																
東京薬業厚生年金基金	0.13%																																	
名古屋薬業厚生年金基金	1.27%																																	

項目	前連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
2. 退職給付債務に関する事項		
(1) 退職給付債務	3,420,659千円	3,331,015千円
(2) 年金資産	621,520千円	174,059千円
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	2,799,138千円	3,156,955千円
(4) 会計基準変更時差異の 未処理額	96,742千円	42,672千円
(5) 未認識数理計算上の 差異	124,718千円	450,382千円
(6) 未認識過去勤務債務	- 千円	- 千円
(7) 連結貸借対照表計上額 純額(3) + (4) + (5) + (6)	2,577,677千円 - 千円	2,663,900千円 - 千円
(8) 前払年金費用	2,577,677千円	2,663,900千円
(9) 退職給付引当金 (7) - (8)		
(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。		また、確定拠出年金制度への資産移換額は412,037千円であり、全額移換しております。
3. 退職給付費用に関する事項		
(1) 勤務費用	240,421千円	232,978千円
(2) 利息費用	51,260千円	47,350千円
(3) 期待運用収益	7,235千円	4,413千円
(4) 会計基準変更時差異の 費用処理額	16,123千円 53,841千円	12,961千円 24,979千円
(5) 数理計算上の差異の 費用処理額	- 千円	- 千円
(6) 過去勤務債務の費用 処理額	354,411千円	313,856千円
(7) 退職給付費用	- 千円	21,791千円
(8) その他	354,411千円	335,647千円
(9) 計		(注) 「(8)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

項目	前連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
4.退職給付債務等の計算の 基礎に関する事項 (1)退職給付見込額の 期間配分方法 (2)割引率 (3)期待運用収益率 (4)過去勤務債務の額の 処理年数 (5)数理計算上の差異の 処理年数 (6)会計基準変更時差異の 処理年数	期間定額基準 2.0% 2.0% 8年 8年 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数による定率法により、翌連結 会計年度から費用処理しております。 15年	同左 1.0% ただし、期首割引率は2.0%であります。 同左 同左 同左 同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	決議年月日 平成16年2月26日	決議年月日 平成18年2月24日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名 連結対象会社取締役 3名 当社取引先 16社	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 31名 子会社取締役 3名 子会社従業員 21名
ストック・オプション数	普通株式 298,000株	普通株式 144,000株
付与日	平成16年4月27日	平成18年4月25日
権利確定条件	<p>当社取引先を除く付与対象者は、権利確定日(平成18年2月28日)に当社の取締役、監査役、執行役員または連結対象会社の取締役の地位にあることを要します。</p> <p>当社取引先は取締役会の承認によって権利確定するものとします。</p> <p>権利確定日以前に取締役、監査役が任期満了により退任した場合、執行役員が定年退職した場合、その他正当な理由がある場合においては、権利不確定による失効とはみなさないこととします。執行役員が自己都合により退職した場合は、権利不確定による失効とします。</p> <p>ストック・オプションとしての新株予約権の相続人は権利を獲得することができないものとします。</p> <p>その他の条件については、取締役会の決議に定めるところによるものとします。</p>	<p>権利確定日(平成20年2月29日)に当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要します。</p> <p>権利確定日以前に取締役、監査役が任期満了により退任した場合、執行役員及び従業員が定年退職した場合、その他正当な理由がある場合においては、権利不確定による失効とはみなさないこととします。執行役員及び従業員が自己都合により退職した場合は、権利不確定による失効とします。</p> <p>ストック・オプションとしての新株予約権の相続人は権利を獲得することができないものとします。</p> <p>その他の条件については、取締役会の決議に定めるところによるものとします。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年3月1日から 平成21年2月28日まで	平成20年3月1日から 平成23年2月28日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	決議年月日 平成16年2月26日	決議年月日 平成18年2月24日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	13,000	58,000
権利確定	-	-
権利行使	10,000	7,000
失効	3,000	2,000
未行使残	-	49,000

単価情報

	決議年月日 平成16年2月26日	決議年月日 平成18年2月24日
権利行使価格 (円)	1,027	1,450
行使時平均株価 (円)	2,741	2,961
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

当連結会計年度（自平成21年12月1日 至平成22年11月30日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	決議年月日 平成18年2月24日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 31名 子会社取締役 3名 子会社従業員 21名
ストック・オプション数	普通株式 144,000株
付与日	平成18年4月25日
権利確定条件	権利確定日（平成20年2月29日）に当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要します。 権利確定日以前に取締役、監査役が任期満了により退任した場合、執行役員及び従業員が定年退職した場合、その他正当な理由がある場合においては、権利不確定による失効とはみなさないこととします。執行役員及び従業員が自己都合により退職した場合は、権利不確定による失効とします。 ストック・オプションとしての新株予約権の相続人は権利を獲得することができないものとします。 その他の条件については、取締役会の決議に定めるところによるものとします。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年3月1日から 平成23年2月28日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	決議年月日 平成18年2月24日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	49,000
権利確定	-
権利行使	28,000
失効	-
未行使残	21,000

単価情報

	決議年月日 平成18年2月24日
権利行使価格 (円)	1,450
行使時平均株価 (円)	2,827
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年11月30日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	191,905千円	- 千円
退職給付引当金	1,041,381千円	1,076,215千円
貸倒引当金	54,757千円	63,832千円
その他	1,043,391千円	1,172,928千円
繰延税金資産小計	2,331,437千円	2,312,976千円
評価性引当額	557,091千円	230,403千円
繰延税金資産合計	1,774,345千円	2,082,572千円
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	67,884千円	67,884千円
評価性引当額	67,884千円	67,884千円
再評価に係る繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	292,735千円	291,251千円
再評価に係る繰延税金負債合計	292,735千円	291,251千円
繰延税金負債		
資本連結に伴う評価差額	567,809千円	567,809千円
その他有価証券評価差額金	48,680千円	64,649千円
特別償却準備金	- 千円	231,972千円
繰延税金負債合計	616,489千円	864,431千円
繰延税金資産の純額	865,121千円	926,890千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年11月30日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.8%
住民税均等割	0.4%	0.5%
評価性引当額の増減	8.7%	5.7%
試験研究費税額控除	1.5%	2.3%
その他	0.3%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.2%	34.2%

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年12月1日至平成21年11月30日)

当連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

単一セグメント(医薬品事業)のため、いずれも事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年12月1日至平成21年11月30日)

当連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

在外子会社等がないため、いずれも所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年12月1日至平成21年11月30日)

当連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年12月1日 至平成21年11月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自平成21年12月1日 至平成22年11月30日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	日医工サノ フィ・アベン ティス(株)	東京都新宿区	50,000 (千円)	医薬品製造 販売業	(所有) 直接 49.0	医薬品の購入 役員の兼任	仕入高(注) 2	1,791,540	買掛金	695,291
	Aprogen Inc.	韓国デジュン	9,068,352 (千ウォン)	バイオ医薬 品の開発	(所有) 直接 33.4	出資先 役員の兼任	増資の引受 (注) 3	974,833	-	-

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 商品の購入は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

3. 第三者割当増資に応じ出資し、議決権の33.4%を取得し関連会社となったものであります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)

共通支配下の取引等関係

(連結子会社3社の合併及び商号変更について)

平成20年12月1日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の連結子会社であるマルコ製薬株式会社、オリエンタル薬品工業株式会社及びテイコクメディックス株式会社を、平成21年6月1日をもって合併により統合し、合併後の存続会社の商号を日医工ファーマ株式会社といたしました。

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

マルコ製薬株式会社、オリエンタル薬品工業株式会社及びテイコクメディックス株式会社(内容:医薬品の製造及び販売)

(2) 企業結合の法的形式

マルコ製薬株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、オリエンタル薬品工業株式会社及びテイコクメディックス株式会社は平成21年6月1日付けで解散しております。

(3) 結合後企業の名称

日医工ファーマ株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

今後の環境変化に迅速に対応するために生産子会社を統合し、経営判断のスピードを高めることが必要と判断し、より効率的な生産体制の確立により品質向上とコストシナジーを一層高めることを目的としております。

2. 合併比率及びその算定方法、企業結合後に増加する資本金の額

本合併は、当社の100%子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の増加もありません。

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合会計に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)		当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり純資産額	609.79円	1株当たり純資産額	805.62円
1株当たり当期純利益	121.98円	1株当たり当期純利益	122.50円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	121.87円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	122.42円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	3,762,579	3,865,649
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,762,579	3,865,649
期中平均株式数(株)	30,846,912	31,556,841
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	26,969	20,593
(うち、新株予約権(株))	(26,969)	(20,593)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)

新株式発行について

当社は、平成23年1月28日開催の取締役会において、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当による新株式発行の決議を行いました。なお、一般募集による新株式発行については、平成23年2月15日に払込を完了しております。新株式発行の概要は以下のとおりであります。

1. 一般募集による新株式発行

(1) 発行株式の種類及び数

当社普通株式 7,000,000株

(2) 発行価格

1株につき2,161円

(3) 発行価格の総額

15,127,000千円

(4) 払込金額

1株につき2,071.88円(1株当たりの資本組入額 1,035.94円)

(5) 払込金額の総額

14,503,160千円

(6) 増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額 7,251,580千円

増加する資本準備金の額 7,251,580千円

(7) 払込期日

平成23年2月15日

(8) 配当起算日

平成22年12月1日

2. 第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資)

(1) 発行株式の種類及び数

当社普通株式(上限)1,000,000株

(2) 払込金額

1株につき2,071.88円(1株当たりの資本組入額 1,035.94円)

(3) 払込金額の総額

(上限)2,071,880千円

(4) 増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額 (上限)1,035,940千円

増加する資本準備金の額 (上限)1,035,940千円

(5) 払込期日

平成23年3月14日

(6) 配当起算日

平成22年12月1日

3. 調達資金の用途

当社グループの設備投資資金及び研究開発資金に充当する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,425,000	12,447,000	1.04	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,471,436	1,512,722	1.37	-
1年以内に返済予定のリース債務	151,735	365,199	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,888,847	3,376,125	1.44	平成23年～平成27年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	580,450	1,188,691	-	平成23年～平成28年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	18,517,469	18,889,738	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末借入残に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,362,672	1,282,920	377,533	58,500
リース債務	365,199	360,773	331,631	130,048

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日	第2四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	第3四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日	第4四半期 自平成22年9月1日 至平成22年11月30日
売上高(千円)	14,715,221	16,102,211	16,086,585	17,448,483
税金等調整前四半期 純利益金額(千円)	1,508,776	1,170,998	1,347,141	1,844,499
四半期純利益金額 (千円)	1,069,094	792,832	870,292	1,133,429
1株当たり四半期純 利益金額(円)	34.66	25.70	27.20	35.00

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年11月30日)	当事業年度 (平成22年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,112,987	986,680
受取手形	³ 2,088,046	3,036,205
売掛金	³ 11,778,860	15,249,797
有価証券	1,666	666
商品及び製品	8,998,099	8,774,661
仕掛品	1,325,210	1,467,017
原材料及び貯蔵品	2,664,949	3,384,823
前払費用	341,218	222,969
繰延税金資産	612,514	692,875
短期貸付金	453,454	502,339
関係会社短期貸付金	254,408	-
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	400,000	400,000
営業外受取手形	³ 482,830	-
未収入金	374,744	³ 1,437,124
その他	5,843	12,823
貸倒引当金	421,000	416,000
流動資産合計	30,473,833	35,751,983
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,242,271	5,927,626
構築物（純額）	64,084	636,622
機械及び装置（純額）	386,605	2,839,255
車両運搬具（純額）	954	2,222
工具、器具及び備品（純額）	193,279	202,200
土地	⁴ 1,730,357	⁴ 1,726,471
リース資産（純額）	498,031	1,021,905
建設仮勘定	6,343,305	380,827
有形固定資産合計	^{1, 2} 11,458,891	^{1, 2} 12,737,132
無形固定資産		
ソフトウェア	6,948	7,312
電話加入権	14,842	14,842
製造販売権	2,026,756	1,500,276
リース資産	155,832	357,460
無形固定資産仮勘定	-	777,000
その他	24	3
無形固定資産合計	2,204,405	2,656,895

	前事業年度 (平成21年11月30日)	当事業年度 (平成22年11月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	979,807	895,951
関係会社株式	4,382,618	5,411,241
出資金	11	11
長期貸付金	74,668	71,758
関係会社長期貸付金	1,285,000	1,139,408
破産更生債権等	8,178	6,619
長期前払費用	53,288	19,988
繰延税金資産	768,008	604,815
その他	278,923	271,504
貸倒引当金	76,000	77,000
投資その他の資産合計	7,754,504	8,344,298
固定資産合計	21,417,800	23,738,326
資産合計	51,891,633	59,490,309
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 6,667,977	3 5,133,703
買掛金	3 6,786,835	3 9,700,002
短期借入金	9,305,000	10,427,000
1年内返済予定の長期借入金	1,049,008	2 1,265,344
リース債務	144,190	342,519
未払金	5 2,144,301	5 1,465,833
未払費用	851,609	789,228
未払法人税等	1,483,000	776,000
預り金	72,999	74,594
返品調整引当金	39,000	48,000
その他	51,353	474,881
流動負債合計	28,595,276	30,497,106
固定負債		
長期借入金	2 4,020,992	2 2,755,648
リース債務	550,897	1,109,993
再評価に係る繰延税金負債	4 292,735	4 291,251
退職給付引当金	1,937,041	2,061,788
その他	6,051	4,051
固定負債合計	6,807,717	6,222,732
負債合計	35,402,994	36,719,839

	前事業年度 (平成21年11月30日)	当事業年度 (平成22年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,064,257	5,270,208
資本剰余金		
資本準備金	1,600,000	3,805,951
その他資本剰余金	236,123	243,680
資本剰余金合計	1,836,123	4,049,632
利益剰余金		
利益準備金	366,064	366,064
その他利益剰余金		
特別償却準備金	-	342,217 ⁶
別途積立金	9,100,000	10,850,000
繰越利益剰余金	2,237,616	2,055,846
利益剰余金合計	11,703,681	13,614,127
自己株式	423,731	392,671
株主資本合計	16,180,330	22,541,297
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,481	32,465
土地再評価差額金	4 263,826	4 261,637
評価・換算差額等合計	308,308	229,171
純資産合計	16,488,639	22,770,469
負債純資産合計	51,891,633	59,490,309

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
売上高	52,497,344	62,906,004
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	7,773,949	8,998,099
当期製品製造原価	1, 4 16,678,027	1, 4 18,966,147
当期商品仕入高	1 14,939,397	1 18,586,122
合計	39,391,374	46,550,369
他勘定振替高	2 285,180	2 138,979
商品及び製品期末たな卸高	8,998,099	8,774,661
売上原価合計	3 30,108,094	3 37,636,729
売上総利益	22,389,250	25,269,275
返品調整引当金繰入額	-	9,000
返品調整引当金戻入額	17,000	-
差引売上総利益	22,406,250	25,260,275
販売費及び一般管理費		
荷造運賃	557,827	583,468
広告宣伝費	343,227	707,587
貸倒引当金繰入額	1,000	-
販売促進費	7,051,304	8,119,517
給料及び手当	3,875,232	3,209,283
退職給付費用	163,700	155,658
旅費及び交通費	353,253	357,576
賃借料	853,045	854,977
減価償却費	453,711	649,971
研究開発費	4 1,684,672	4 1,996,472
その他	1,663,257	2,615,810
販売費及び一般管理費合計	17,000,232	19,250,323
営業利益	5,406,017	6,009,952
営業外収益		
受取利息	1 36,823	1 32,071
受取配当金	12,268	13,782
設備賃貸料	-	1 55,942
共同開発費用分担金	112,006	52,433
その他	76,630	118,379
営業外収益合計	237,728	272,608
営業外費用		
支払利息	233,080	196,296
支払手数料	86,506	121,244
手形売却損	62,875	33,475
売上債権売却損	-	70,493
業務提携関連費用	-	80,000
その他	127,417	108,507
営業外費用合計	509,880	610,017
経常利益	5,133,865	5,672,543

	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
特別利益		
固定資産売却益	5 204	5 928
貸倒引当金戻入額	-	3,511
特別利益合計	204	4,439
特別損失		
たな卸資産評価損	3 232,355	-
固定資産処分損	6 20,594	6 54,084
減損損失	7 1,295	7 378,460
投資有価証券評価損	84,212	47,260
工場休止関連費用	8 41,077	8 498,696
その他	-	11,558
特別損失合計	379,536	990,060
税引前当期純利益	4,754,533	4,686,922
法人税、住民税及び事業税	2,206,414	1,745,716
法人税等調整額	258,533	107,492
法人税等合計	1,947,880	1,853,209
当期純利益	2,806,653	2,833,713

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)			当事業年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
原材料費			10,270,952	59.9		9,238,861	48.4
労務費							
1 退職給付費用		70,399			44,865		
2 その他		1,084,706	1,155,105	6.8	879,643	924,509	4.8
経費							
1 動力費		119,679			137,243		
2 外注加工費		4,755,834			7,109,781		
3 減価償却費		251,905			1,160,382		
4 その他		583,655	5,711,074	33.3	537,178	8,944,584	46.8
当期総製造費用			17,137,132	100.0		19,107,955	100.0
期首仕掛品たな卸高			913,534			1,325,210	
合計			18,050,667			20,433,165	
期末仕掛品たな卸高			1,325,210			1,467,017	
他勘定振替高			47,429			-	
当期製品製造原価	1		16,678,027			18,966,147	

- (注) 1. 前事業年度の他勘定振替高は、主として再生不能及びたな卸資産評価損の特別損失への振替額であります。
2. 原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,064,257	3,064,257
当期変動額		
新株の発行	-	2,205,951
当期変動額合計	-	2,205,951
当期末残高	3,064,257	5,270,208
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,600,000	1,600,000
当期変動額		
新株の発行	-	2,205,951
当期変動額合計	-	2,205,951
当期末残高	1,600,000	3,805,951
その他資本剰余金		
前期末残高	235,479	236,123
当期変動額		
自己株式の処分	644	7,557
当期変動額合計	644	7,557
当期末残高	236,123	243,680
資本剰余金合計		
前期末残高	1,835,479	1,836,123
当期変動額		
自己株式の処分	644	7,557
新株の発行	-	2,205,951
当期変動額合計	644	2,213,508
当期末残高	1,836,123	4,049,632
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	366,064	366,064
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	366,064	366,064
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	342,217
当期変動額合計	-	342,217
当期末残高	-	342,217
別途積立金		
前期末残高	7,100,000	9,100,000
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000,000	1,750,000
当期変動額合計	2,000,000	1,750,000
当期末残高	9,100,000	10,850,000

	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,294,711	2,237,616
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	342,217
別途積立金の積立	2,000,000	1,750,000
剰余金の配当	864,477	925,456
当期純利益	2,806,653	2,833,713
土地再評価差額金の取崩	729	2,189
当期変動額合計	57,094	181,770
当期末残高	2,237,616	2,055,846
利益剰余金合計		
前期末残高	9,760,775	11,703,681
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	864,477	925,456
当期純利益	2,806,653	2,833,713
土地再評価差額金の取崩	729	2,189
当期変動額合計	1,942,905	1,910,446
当期末残高	11,703,681	13,614,127
自己株式		
前期末残高	255,341	423,731
当期変動額		
自己株式の取得	188,469	1,982
自己株式の処分	20,080	33,042
当期変動額合計	168,389	31,060
当期末残高	423,731	392,671
株主資本合計		
前期末残高	14,405,170	16,180,330
当期変動額		
新株の発行	-	4,411,903
剰余金の配当	864,477	925,456
当期純利益	2,806,653	2,833,713
土地再評価差額金の取崩	729	2,189
自己株式の取得	188,469	1,982
自己株式の処分	20,724	40,600
当期変動額合計	1,775,160	6,360,966
当期末残高	16,180,330	22,541,297

	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	57,344	44,481
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,862	76,947
当期変動額合計	12,862	76,947
当期末残高	44,481	32,465
土地再評価差額金		
前期末残高	264,556	263,826
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	729	2,189
当期変動額合計	729	2,189
当期末残高	263,826	261,637
評価・換算差額等合計		
前期末残高	321,900	308,308
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,592	79,136
当期変動額合計	13,592	79,136
当期末残高	308,308	229,171
純資産合計		
前期末残高	14,727,071	16,488,639
当期変動額		
新株の発行	-	4,411,903
剰余金の配当	864,477	925,456
当期純利益	2,806,653	2,833,713
土地再評価差額金の取崩	729	2,189
自己株式の取得	188,469	1,982
自己株式の処分	20,724	40,600
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,592	79,136
当期変動額合計	1,761,568	6,281,830
当期末残高	16,488,639	22,770,469

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>総平均法による原価法（貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法に より算定しております。） （会計処理の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関す る会計基準」（企業会計基準委員会 平成 18年7月5日公表分 企業会計基準第9 号）を適用しております。 なお、本会計基準を期首在庫の評価から適 用したとみなし、期首在庫に含まれる変更 差額を「たな卸資産評価損」として特別損 失に232,355千円計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ て、当事業年度の営業利益及び経常利益は 10,298千円、税引前当期純利益は242,654千 円それぞれ減少しております。</p>	<p>総平均法による原価法（貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法に より算定しております。）</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 7～50年 機械及び装置 2～10年</p> <p>(追加情報) 平成20年度の法人税法改正を契機に、機械装置について当事業年度より耐用年数の変更を行っております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の売上総利益が11,420千円、営業利益及び経常利益が9,005千円、税引前当期純利益が9,171千円それぞれ増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年11月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 7～50年 機械及び装置 2～10年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	-	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理していません。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、返品実績率により、その売買差益見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上することとしております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異(241,855千円)については、15年で均等償却し、毎期の費用に計上しております。 また、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異については15年で均等償却し、毎期の費用に計上しております。 また、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により翌事業年度から費用処理しております。 (会計処理の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は250,812千円であります。 (追加情報) 当社は、平成22年6月30日付で退職給付制度のうち適格退職年金制度を廃止し、平成22年7月1日に確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行したことに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴い、退職給付制度改定損11,558千円を特別損失として計上しております。</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によって処理しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)を当事業年度より適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ2,315,392千円、6,682,706千円、2,662,887千円、2,062千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで、区分掲記しておりました「営業外受取手形」(当事業年度末の残高は7,200千円)は、資産の合計額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記いたしました。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「支払手数料」は22,496千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「設備賃貸料」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記いたしました。なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「設備賃貸料」は4,933千円であります。</p> <p>前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「売上債権売却損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記いたしました。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「売上債権売却損」は23,497千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年11月30日)		当事業年度 (平成22年11月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	9,075,917千円	1.有形固定資産の減価償却累計額	8,000,488千円
2.担保に供している資産		2.担保に供している資産	
建物	2,177,082千円	建物	1,915,337千円
土地	1,642,162千円	土地	1,638,275千円
計	3,819,244千円	計	3,553,612千円
上記の資産は下記の債務の担保に供しております。		上記の資産は下記の債務の担保に供しております。	
長期借入金	1,215,000千円	1年内返済予定の長期借入金	209,000千円
		長期借入金	1,006,000千円
		計	1,215,000千円
3.関係会社に対する債権・債務		3.関係会社に対する債権・債務	
(1)受取手形	72,186千円	(1)未収入金	1,218,096千円
(2)売掛金	14,890千円	(2)支払手形	214,026千円
(3)営業外受取手形	466,030千円	(3)買掛金	6,640,808千円
(4)支払手形	1,738,568千円		
(5)買掛金	3,967,379千円		
4.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。		4.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価の方法		再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額を固定資産評価基準にしたがって割戻しすることによって、地価公示価格相当額を算出しております。		土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額を固定資産評価基準にしたがって割戻しすることによって、地価公示価格相当額を算出しております。	
再評価を行った年月日	平成13年11月30日	再評価を行った年月日	平成13年11月30日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	676,199千円	再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	727,534千円
5.このうち未払消費税及び未払地方消費税199,856千円を含んでおります。		5.このうち未払消費税及び未払地方消費税33,084千円を含んでおります。	
6.		6.特別償却準備金は、租税特別措置法の規定に基づいて計上しております。	
7.受取手形割引高	3,482,084千円	7.受取手形割引高	1,829,161千円
8.偶発債務		8.偶発債務	
保証債務		保証債務	
日医工ファーマ㈱の金融機関借入金	423,563千円	日医工ファーマ㈱の金融機関借入金	215,175千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年12月 1 日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)																																								
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社からの仕入高</td> <td style="text-align: right;">12,183,152千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社からの受取利息</td> <td style="text-align: right;">35,459千円</td> </tr> </table> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">182,529千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費等への振替高</td> <td style="text-align: right;">83,796千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">18,854千円</td> </tr> </table> <p>3. たな卸資産評価損</p> <p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、洗替え方式によるたな卸資産評価損10,298千円が売上原価に含まれております。</p> <p>また、特別損失のたな卸資産評価損232,355千円は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用に係る期首影響額であります。</p> <p>4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,684,672千円</p> <p>5. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">204千円</td> </tr> </table> <p>6. 固定資産処分損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">6,342千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">184千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">10,360千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">20千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,686千円</td> </tr> </table>	関係会社からの仕入高	12,183,152千円	関係会社からの受取利息	35,459千円	たな卸資産評価損	182,529千円	広告宣伝費等への振替高	83,796千円	その他	18,854千円	機械及び装置	204千円	建物	6,342千円	構築物	184千円	機械及び装置	10,360千円	車両運搬具	20千円	工具、器具及び備品	3,686千円	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社からの仕入高</td> <td style="text-align: right;">17,043,438千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社からの設備賃貸料</td> <td style="text-align: right;">55,942千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社からの受取利息</td> <td style="text-align: right;">31,225千円</td> </tr> </table> <p>2. 広告宣伝費等の費用に振替えたものです。</p> <p>3. たな卸資産評価損</p> <p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、洗替え方式によるたな卸資産評価損142,668千円が売上原価に含まれております。</p> <p>4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,996,472千円</p> <p>5. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">928千円</td> </tr> </table> <p>6. 固定資産処分損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">8,574千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">4,078千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">36,704千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,247千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,479千円</td> </tr> </table>	関係会社からの仕入高	17,043,438千円	関係会社からの設備賃貸料	55,942千円	関係会社からの受取利息	31,225千円	機械及び装置	928千円	建物	8,574千円	構築物	4,078千円	機械及び装置	36,704千円	車両運搬具	1,247千円	工具、器具及び備品	3,479千円
関係会社からの仕入高	12,183,152千円																																								
関係会社からの受取利息	35,459千円																																								
たな卸資産評価損	182,529千円																																								
広告宣伝費等への振替高	83,796千円																																								
その他	18,854千円																																								
機械及び装置	204千円																																								
建物	6,342千円																																								
構築物	184千円																																								
機械及び装置	10,360千円																																								
車両運搬具	20千円																																								
工具、器具及び備品	3,686千円																																								
関係会社からの仕入高	17,043,438千円																																								
関係会社からの設備賃貸料	55,942千円																																								
関係会社からの受取利息	31,225千円																																								
機械及び装置	928千円																																								
建物	8,574千円																																								
構築物	4,078千円																																								
機械及び装置	36,704千円																																								
車両運搬具	1,247千円																																								
工具、器具及び備品	3,479千円																																								

前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)				当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)																											
<p>7. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富山県富山市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>1,295</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用資産については事業単位、遊休資産及び売却予定資産については各資産単位でグルーピングを行っております。</p> <p>上記の遊休資産については、継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,295千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。</p>				地域	用途	種類	減損損失(千円)	富山県富山市	遊休資産	土地	1,295	<p>7. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富山県滑川市</td> <td>除却予定資産</td> <td>建物</td> <td>370,946</td> </tr> <tr> <td>富山県富山市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>3,886</td> </tr> <tr> <td>富山県滑川市</td> <td>売却予定資産</td> <td>機械及び装置</td> <td>3,627</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用資産については事業単位、遊休資産及び売却予定資産については各資産単位でグルーピングを行っております。</p> <p>上記の除却予定資産については、除却意思決定時における開発品質管理センター棟の新設に伴う除却予定額について減損損失を計上しております。なお、減損損失計上時に除却予定であった富山県滑川市の建物につきましては平成22年11月に除却済みであります。</p> <p>また、上記の遊休資産については、継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,886千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。</p> <p>上記の売却予定資産については、帳簿価額に比べ売却意思決定時における売却予定額が低いことから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,627千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額につきましては正味売却価額により測定しており、売却予定額に基づき算出しております。なお、減損損失計上時に売却予定であった富山県滑川市の機械及び装置につきましては平成22年9月に売却済みであります。</p>				地域	用途	種類	減損損失(千円)	富山県滑川市	除却予定資産	建物	370,946	富山県富山市	遊休資産	土地	3,886	富山県滑川市	売却予定資産	機械及び装置	3,627
地域	用途	種類	減損損失(千円)																												
富山県富山市	遊休資産	土地	1,295																												
地域	用途	種類	減損損失(千円)																												
富山県滑川市	除却予定資産	建物	370,946																												
富山県富山市	遊休資産	土地	3,886																												
富山県滑川市	売却予定資産	機械及び装置	3,627																												
<p>8. 工場休止関連費用</p> <p>滑川第二工場の改修工事に伴うものであります。費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>減価償却費</td> <td>29,770千円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>3,519千円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>5,357千円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>1,404千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,024千円</td> </tr> </tbody> </table>				減価償却費	29,770千円	租税公課	3,519千円	水道光熱費	5,357千円	修繕費	1,404千円	その他	1,024千円	<p>8. 工場休止関連費用</p> <p>滑川第一工場及び滑川第二工場の改修工事に伴うものであります。費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td>143,148千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>141,809千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>44,611千円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>42,000千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>21,597千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>105,530千円</td> </tr> </tbody> </table>				給料	143,148千円	減価償却費	141,809千円	消耗品費	44,611千円	水道光熱費	42,000千円	賃借料	21,597千円	その他	105,530千円		
減価償却費	29,770千円																														
租税公課	3,519千円																														
水道光熱費	5,357千円																														
修繕費	1,404千円																														
その他	1,024千円																														
給料	143,148千円																														
減価償却費	141,809千円																														
消耗品費	44,611千円																														
水道光熱費	42,000千円																														
賃借料	21,597千円																														
その他	105,530千円																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	294,084	82,776	17,120	359,740
合計	294,084	82,776	17,120	359,740

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加82,776株は、会社法第797条第1項に基づく株式買取請求による買取りでの増加80,500株、単元未満株式の買取りによる増加2,276株であり、減少17,120株はストック・オプションの権利行使による減少17,000株、単元未満株式の売却による減少120株であります。

当事業年度(自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	359,740	691	28,000	332,431
合計	359,740	691	28,000	332,431

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加691株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少28,000株はストック・オプションの権利行使による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)				当事業年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)			
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 機械装置及び工具、器具及び備品であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2)リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 (2)リース資産の減価償却の方法 同左 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
区分	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	区分	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	48,879	25,158	23,720	機械及び装置	43,022	27,901	15,120
工具、器具及び備品	542,554	261,906	280,647	工具、器具及び備品	518,227	348,324	169,902
合計	591,433	287,065	304,368	合計	561,249	376,225	185,023
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内(千円)		119,729		1年内(千円)		112,115	
1年超(千円)		196,879		1年超(千円)		83,600	
合計(千円)		316,609		合計(千円)		195,716	
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料(千円)		162,520		支払リース料(千円)		125,537	
減価償却費相当額(千円)		151,002		減価償却費相当額(千円)		117,781	
支払利息相当額(千円)		9,229		支払利息相当額(千円)		6,177	
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				利息相当額の算定方法 同左			

前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)		当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内(千円)	2,712	1年内(千円)	7,296
1年超(千円)	7,232	1年超(千円)	14,417
合計(千円)	9,944	合計(千円)	21,713
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		(減損損失について) 同左	

(有価証券関係)

前事業年度末(平成21年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは所有していません。

当事業年度末(平成22年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,235,618千円、関連会社株式1,175,623千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成21年11月30日)	当事業年度 (平成22年11月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	782,564千円	832,962千円
貸倒引当金	54,218千円	63,795千円
その他	742,143千円	834,853千円
繰延税金資産小計	1,578,926千円	1,731,611千円
評価性引当額	172,259千円	201,947千円
繰延税金資産合計	1,406,667千円	1,529,663千円
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	67,884千円	67,884千円
評価性引当額	67,884千円	67,884千円
再評価に係る繰延税金資産合計	-千円	-千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	292,735千円	291,251千円
再評価に係る繰延税金負債合計	292,735千円	291,251千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	26,144千円	-千円
特別償却準備金	-千円	231,972千円
繰延税金負債合計	26,144千円	231,972千円
繰延税金資産の純額	1,087,788千円	1,006,439千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (平成21年11月30日)	当事業年度 (平成22年11月30日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)		当事業年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり純資産額	534.56円	1株当たり純資産額	702.86円
1株当たり当期純利益	90.99円	1株当たり当期純利益	89.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	90.91円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	89.74円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	当事業年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	2,806,653	2,833,713
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,806,653	2,833,713
期中平均株式数(株)	30,846,912	31,556,841
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	26,969	20,593
(うち、新株予約権(株))	(26,969)	(20,593)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)

当社は、平成23年1月28日開催の取締役会において、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当による新株式発行の決議を行いました。なお、一般募集による新株式発行については、平成23年2月15日に払込を完了しております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	其他有価証券	(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,641,653	251,172
		有機合成薬品工業(株)	710,000	152,650
		(株)福井銀行	545,550	138,569
		(株)ケーブルテレビ富山	1,080	54,000
		アルフレッサホールディングス(株)	15,000	52,050
		ダイト(株)	50,000	38,700
		(株)富山銀行	248,000	36,456
		八尾観光開発(株)	531	29,250
		とやま医療健康システム(株)	50	25,000
		(株)ほくやく・竹山ホールディングス	21,304	14,060
		其他29銘柄	138,446	101,439
計		3,371,614	893,348	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	満期保有目的の 債券	富山商工会議所	666	666
		小計	666	666
投資有価証券	満期保有目的の 債券	富山商工会議所	1,332	1,332
		富山医療生活協同組合	1,000	1,000
		小計	2,332	2,332
計		2,998	2,998	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	其他有価証券	公社債投信12-4	270	270
計		270	270	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物 (うち、減損損失)	7,117,384	4,514,261	1,976,870 (370,946)	9,654,774	3,727,148	449,385	5,927,626
構築物	421,919	648,546	62,722	1,007,743	371,120	71,930	636,622
機械及び装置 (うち、減損損失)	3,091,189	3,241,729	904,625 (3,627)	5,428,293	2,589,038	736,076	2,839,255
車両運搬具	15,876	6,363	4,317	17,923	15,700	2,347	2,222
工具、器具及び備品	1,299,190	106,982	90,982	1,315,189	1,112,988	94,486	202,200
土地 (うち、減損損失)	1,730,357	55,871	59,758 (3,886)	1,726,471	-	-	1,726,471
リース資産	515,585	690,811	-	1,206,396	184,490	166,937	1,021,905
建設仮勘定	6,343,305	2,610,660	8,573,138	380,827	-	-	380,827
有形固定資産計 (うち、減損損失)	20,534,808	11,875,226	11,672,414 (378,460)	20,737,620	8,000,488	1,521,163	12,737,132
無形固定資産							
ソフトウェア	12,199	2,900	-	15,099	7,787	2,536	7,312
電話加入権	14,842	-	-	14,842	-	-	14,842
製造販売権	2,632,400	-	25,000	2,607,400	1,107,123	526,480	1,500,276
リース資産	167,786	250,470	-	418,256	60,795	48,842	357,460
無形固定資産仮勘定	-	777,000	-	777,000	-	-	777,000
その他	310	-	-	310	306	20	3
無形固定資産計	2,827,538	1,030,370	25,000	3,832,908	1,176,013	577,879	2,656,895
投資その他の資産							
長期前払費用	53,288	5,641	38,941	19,988	-	-	19,988
投資その他の資産計	53,288	5,641	38,941	19,988	-	-	19,988

(注) 1. 長期前払費用につきましては、保険料及び手数料に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

滑川第一工場	製造設備の増築	建物	4,245,240千円
	製造設備の増築	構築物	648,546千円
	製造設備の増設	機械及び装置	3,240,539千円
	製造設備の増設	車両運搬具	3,648千円
	製造設備の増設	工具、器具及び備品	97,958千円
	製造設備の増設	リース資産	266,862千円
	製造設備の増築	建設仮勘定	2,202,532千円
長期収載品の承継費用		無形固定資産仮勘定	777,000千円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

滑川第一工場内第五工場棟	製造設備の廃棄	建物	1,919,101千円
滑川第一工場	製造設備の廃棄	機械及び装置	451,705千円

4. 当期償却額の内訳は、次のとおりであります。

製造費用	1,160,382千円
販売費及び一般管理費	649,971千円
”(研究開発費)	82,704千円
営業外費用(賃貸不動産費用)	64,174千円
特別損失(工場休止関連費用)	141,809千円
合計	2,099,042千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	497,000	7,000	488	10,511	493,000
返品調整引当金	39,000	48,000	-	39,000	48,000

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)10,511千円は洗替えによる戻入額等であります。

2. 返品調整引当金の当期減少額(その他)39,000千円は洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	36,268
預金	
当座預金	106,650
普通預金	427,909
定期預金	407,500
別段預金	8,051
外貨預金	300
小計	950,411
合計	986,680

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本医薬品中国販売(株)	337,861
(株)日医工オオサカ	263,272
(株)アステム	178,587
東京薬品(株)	172,408
ジェネファ東北(株)	140,046
その他	1,944,028
合計	3,036,205

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
受取手形	
平成22年12月	10,169
平成23年1月	467,348
2月	1,051,457
3月	696,638
4月	438,110
5月以降	372,480
小計	3,036,205
割引手形	
平成22年12月	1,202,990
平成23年1月	626,170
2月	-
3月	-
4月	-
5月以降	-
小計	1,829,161
合計	4,865,366

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)スズケン	2,592,771
(株)メディセオ	2,400,635
アルフレッサ(株)	2,189,015
東邦薬品(株)	1,983,898
(株)翔薬	678,500
その他	5,404,974
合計	15,249,797

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
11,778,860	66,051,304	62,580,367	15,249,797	80.4	74.7

(注) 当期発生高には、消費税等を含めております。

4) たな卸資産

区分	金額(千円)
商品及び製品	
医療用医薬品	8,706,568
一般用医薬品他	68,092
小計	8,774,661
仕掛品	
医療用医薬品	1,467,017
小計	1,467,017
原材料及び貯蔵品	
原料	2,999,888
包装材料	355,205
製剤見本	27,458
その他	2,271
小計	3,384,823
合計	13,626,502

固定資産

関係会社株式

区分	金額(千円)
日医工ファーマ(株)	4,050,618
(株)イーエムアイ	185,000
アクティブファーマ(株)	147,000
日医工サノフィ・アベンティス(株)	49,000
Aprogen Inc.	979,623
合計	5,411,241

流動負債

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ダイト(株)	593,480
D K S H ジャパン(株)	498,839
深幸薬業(株)	396,666
(株)陽進堂	289,784
帝國製薬(株)	243,259
その他	3,111,672
合計	5,133,703

(口) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年12月	1,291,691
平成23年1月	1,503,827
2月	1,129,829
3月	1,208,353
合計	5,133,703

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
日医工ファーマ(株)	5,826,132
日医工サノフィ・アベンティス(株)	695,291
全星薬品工業(株)	278,090
帝國製薬(株)	223,331
D K S H ジャパン(株)	180,555
その他	2,496,601
合計	9,700,002

3) 短期借入金

借入先	金額(千円)
(株)北陸銀行	4,493,235
(株)福井銀行	1,908,529
(株)北國銀行	1,466,823
(株)三井住友銀行	1,423,529
(株)富山銀行	997,882
(株)三菱東京UFJ銀行	137,000
合計	10,427,000

4) 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)北陸銀行	468,000
(株)福井銀行	305,000
(株)三井住友銀行	207,344
(株)北國銀行	190,000
(株)富山銀行	95,000
合計	1,265,344

固定負債
長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)北陸銀行	1,006,000
(株)福井銀行	666,250
(株)三井住友銀行	457,148
(株)北國銀行	417,500
(株)富山銀行	208,750
合計	2,755,648

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 別途定める1単元当たりの売買委託手数料相当額を単元未満株式で按分した額。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nichiiko.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は当社定款において、単元未満株主の権利について以下のとおり制限する旨を定めております。

第10条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

第11条 当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を買増すことを請求することができる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第45期) (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日) 平成22年2月25日北陸財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度(第45期) (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日) 平成22年6月7日北陸財務局長に提出
事業年度(第45期) (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日) 平成22年11月24日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年2月25日北陸財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
(第46期第1四半期) (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日) 平成22年4月14日北陸財務局長に提出
(第46期第2四半期) (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日) 平成22年7月15日関東財務局長に提出
(第46期第3四半期) (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日) 平成22年10月15日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
平成22年5月28日北陸財務局長に提出(第三者割当による増資)
平成23年1月28日関東財務局長に提出(一般募集による増資及びオーバーアロットメントによる売出し)
平成23年1月28日関東財務局長に提出(第三者割当による増資)
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
平成23年1月28日提出の有価証券届出書(一般募集による増資及びオーバーアロットメントによる売出し)
平成23年2月7日関東財務局長に提出
平成23年1月28日提出の有価証券届出書(第三者割当による増資) 平成23年2月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 2月25日

日医工株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日医工株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日医工株式会社及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(1)重要な資産の評価基準及び評価方法に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用して連結財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日医工株式会社の平成21年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日医工株式会社が平成21年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年2月25日

日医工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 孝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山川 勝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	膳亀 聡 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日医工株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日医工株式会社及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年1月28日開催の取締役会において、一般募集及び第三者割当による新株式発行の決議を行い、平成23年2月15日を払込期日として一般募集による新株式発行を行った。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日医工株式会社の平成22年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日医工株式会社が平成22年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 2月25日

日医工株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山川 勝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日医工株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日医工株式会社の平成21年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針3．たな卸資産の評価基準及び評価方法に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 2月25日

日医工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 膳亀 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日医工株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日医工株式会社の平成22年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年1月28日開催の取締役会において、一般募集及び第三者割当による新株式発行の決議を行い、平成23年2月15日を払込期日として一般募集による新株式発行を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。